



こども青少年・教育委員会資料
平成 26 年 9 月 10 日
教育委員会事務局

平成 25 年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

平成 26 年 9 月
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第 27 条)の規定に基づき、平成 25 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<教育委員会委員名簿>

| | 平成 25 年度在籍委員 (平成 26 年 3 月 31 日現在) | 現委員(任期) |
|-----------|--------------------------------------|---|
| 委員長 | 今田 忠彦 | 今田 忠彦 (平成 25 年 4 月 2 日～29 年 4 月 1 日) |
| 委員長職務代理委員 | 奥山 千鶴子 | 西川 温子 (平成 25 年 4 月 2 日～29 年 4 月 1 日) |
| 委員 | 間野 義之 | 間野 義之 (平成 23 年 12 月 21 日～27 年 12 月 20 日) |
| 委員 | 坂本 春生 | 坂本 春生 (平成 24 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日) |
| 委員 | 西川 温子 | 長島 由佳 (平成 26 年 7 月 1 日～30 年 6 月 30 日) |
| 委員兼教育長 | 岡田 優子 | 岡田 優子 (平成 25 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日) |

※委員長、委員長職務代理委員は互選により、1年ごとに選任されます。

はじめに

横浜市教育委員会では、平成18年10月に「横浜教育ビジョン」を策定し、概ね10年後を展望し、横浜の教育の目指すべき姿を描きました。また、「横浜教育ビジョン」の理念を実践するための5か年計画として「横浜市教育振興基本計画」(22年度～26年度)を23年1月に定め、年度目標を定めながら、計画的に事業を推進しています。

25年度は、全国的にいじめの問題がクローズアップされ、国では「いじめ防止対策推進法」が制定されたほか、いじめ問題に端を発して、教育委員会制度そのものの改革論議も行われました。本市では、いじめ問題を最も身近で深刻な人権侵害案件ととらえ、いじめ根絶を目指して継続して取り組み、法制定後も、速やかに「横浜市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、全校において「学校いじめ防止基本方針」を定めました。

本市教育委員会は、500校を超える学校を所管し、約27万人の児童生徒、約1万8千人の教職員を擁しています。また、保護者、地域ボランティアなど、さらに多くの方々の関わりによって、本市の教育活動が成り立っています。

日本一の規模を抱えながらスピード感を持って取組を進めるという舵取りの難しさを常に有していますが、一方では、豊富な人材と多様な教育実践から新しい取組が生まれ、それを発信し広げていく大きな力を持っています。

25年度も、通知表の誤記載や誤配付、また教職員の不祥事が発生しました。保護者や市民の皆様の信頼を著しく損なう事案であり、再発防止に向けて、指導を徹底します。

5か年の計画を着実にこなしながら、事業の効果を明らかにするために、この点検・評価報告書で、教育委員会活動と実施事業について確認し、より良い横浜の教育の実現に向けた取組につなげていきます。

目次

| | | |
|------|--|------|
| 1 | 教育委員会の活動状況 | 1 頁 |
| (1) | 教育委員会会議 | 1 頁 |
| (2) | 教育委員会会議以外の活動状況 | 1 頁 |
| (3) | 意見交換会での議論を踏まえた調査の実施 | 2 頁 |
| 2 | 「横浜市教育振興基本計画」(5つの目標)に基づく事業の執行状況 | 3 頁 |
| 目標 1 | 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます | 3 頁 |
| 目標 2 | 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します — 尊敬される教師 — | 9 頁 |
| 目標 3 | 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します — 信頼される学校 — | 11 頁 |
| 目標 4 | 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます | 13 頁 |
| 目標 5 | 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を 支援します | 15 頁 |
| 3 | 学識経験者による意見 | 17 頁 |
| (1) | 学識経験者と教育委員の意見交換会 | 17 頁 |
| (2) | 学識経験者による意見 | 19 頁 |
| 4 | まとめ ～平成 25 年度振り返りと、今後の制度改革等への対応～ | 23 頁 |

別冊 <資料編>

- 1 主な事業・取組の点検・評価 (個別事業)
- 2 その他資料
 - ・「横浜市教育振興基本計画」と「横浜市中期4か年計画」
 - ・「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」の結果
 - ・平成 25 年度 教育委員会組織
 - ・平成 25 年度 教育委員会審議案件等一覧
 - ・平成 25 年度 教育委員会活動実績一覧

1 教育委員会の活動状況

平成 25 年度の教育委員会の会議は、定例会、臨時会として主に月 2 回開催しました。会議終了後には連絡会を行い、教育委員会会議の審議の精度を高めるため、懸案事項等の事前勉強をしました。また、会議開催日とは別に意見交換会を開催し、委員自らの課題意識に基づいて、個別課題について意見交換を行いました。

教育委員会会議以外にも、市会審議への出席、スクールミーティングや学校訪問、各種行事等への参加のほか、意見交換会での議論を踏まえた調査を実施しました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会 〈資料編 P.68〉

| | |
|----------|--------------------------------|
| 会議回数 | 25 回（定例会 12 回、臨時会 13 回） |
| 審議件数 | 79 件 |
| 審議時間（平均） | 1 時間 13 分／回 なお、会議終了後に連絡会(※)を開催 |
| 傍聴者数（平均） | 7 人／回（延人数 176 人） |

イ 連絡会(※)

| | |
|-----|--|
| 連絡会 | 懸念事項等の事前勉強 定例会・臨時会終了後に開催 (3～4 時間／回 × 26 回) |
|-----|--|

ウ 意見交換会

| | |
|-------|--|
| 意見交換会 | 個別課題について意見交換 会議開催日とは別に開催（約 3 時間／回 × 9 回） 主なテーマ：教員の研修計画、教職員の多忙感の解消(※)、 部活動の在り方、横浜市教育振興基本計画 |
|-------|--|

(※)意見交換会での議論を踏まえて調査を実施（右ページ参照）

(2) 教育委員会会議以外の活動状況 〈資料編 P.74〉

| 種別 | 回数 | 説明 |
|--------------|-----|---|
| 市会審議への出席 | 32 | 本会議、常任委員会等への出席 |
| 学校訪問 | 28 | スクールミーティング(約 3 時間／回 × 5 回) ほか委員個人の学校訪問 |
| 各種行事 | 25 | 開校式、周年式典等 |
| 指定都市協議会等への出席 | 2 | 指定都市教育委員・教育長協議会 |
| 研修講師等 | 22 | 教員向け研修講師、事務局開催イベント等 |
| 合計 | 109 | |

(3) 意見交換会での議論を踏まえた調査の実施 〈資料編 P.66〉

多くの教育課題を解決していくためには、教職員一人ひとりが、十分気持ちに余裕をもって、子どもたちと向き合うことが大切です。しかし、近年、教職員の多忙感や負担の増大が言われており、速やかにその要因を解消・軽減していかなければならないと、以前から教育委員の間で議論してきました。

そこで、学校での実態を正確に把握し、実効性のある対策を講じるために、横浜市立学校の教職員約 14,000 人を対象に、横浜市教育委員会としては初となる「横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査」を行い、数々の改善点が明らかとなったため、教育委員会として意欲的に改革に取り組むこととしました。

調査概要

- 時期:25年11月～26年3月
- 対象:横浜市立の小学校、中学校、特別支援学校の県費負担教職員 約 14,000 人
- 方法:アンケート調査(全校対象、回答率:1回目 92.8%、2回目[項目を追加]92.2%)
タイムスタディ調査(業務所要時間調査、34校対象)
グループインタビュー(7校対象)

【参考】OECD国際教員指導環境調査(昨年実施された第2回調査、26年6月25日公表)

- 学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てた国際調査
- 日本の教員の一週間当たりの仕事にかかる時間(54時間)が、調査に参加した34カ国・地域の教員の平均(38時間)を大幅に上回る結果
- 本市が行った業務実態に関する調査でも同様の結果

その他の活動

今田委員長が文部科学省の2つの会議の委員に選任され、出席し、大都市の実態・課題等について意見を述べました。

- ・「中央教育審議会教育制度分科会」の臨時委員
(平成25年5月20日～12月10日、計17回)
- ・「道徳教育の充実に関する懇談会」の委員
(平成25年4月17日～12月2日、計9回)

2 「横浜市教育振興基本計画」(5つの目標)に基づく事業の執行状況

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

重点施策1 横浜らしい教育の推進

本市では、「横浜版学習指導要領」に基づく小中一貫カリキュラムの編成と、「小中一貫教育推進ブロック」による取組によって、横浜型小中一貫教育を推進しています。小中学校の教職員が、義務教育9年間の全体像を理解したうえで、自らの役割をしっかりと果たすことで、学力向上と児童生徒指導の充実を目指しています。

25年度も、ブロックにおける研究活動等を通じて、小中教職員が学力観・指導観・評価観の共有を図り9年間の系統性の確保に努めました。また、地域やPTAの活動をブロック単位で行うケースも生まれており、地域全体で子どもを育てる意識が広がっています。

今後もブロックを中心に、英語教育のほか、防災教育やキャリア教育などについて、地域特性に応じた9年間一貫した教育を進めることができるよう、より一層の体制整備と連携強化を図る必要があります。

① 横浜型小中一貫教育推進のための取組

・横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける授業研究 <資料編P.4>

- *全142ブロックで合同授業研究会を開催し、学力観・指導観・評価観を教職員間で共有
- *推進協議会(全市)を年3回開催し、各ブロックの取組を支援する内容を事務局から発信

【横浜型小中一貫教育】

中学校区を基本とした、全市で142のブロックを設置。地域特性を生かしたブロックごとのテーマに基づき、9年間を見通したカリキュラムを編成(推進ブロックの例:1中2小、2中4小)

・教育課程研究委員会 研究協議会の学校での開催 <資料編P.5>

- *各教科等部会で小中一貫カリキュラムを研究する場を継続開催(18年度~)
- *学校を会場とすることで多くの教職員が参加し、参加者間での協議が活性化

・「授業改善ガイド~思考力・判断力・表現力の育成編~」の発行 <資料編P.5>

- *具体的実践例をもとに、教員一人ひとりのより良い授業づくりを支援するため、全教員に配布

② 中学校へのAET(英語指導助手)の常駐配置を推進 <資料編P.6> **拡充**

- *22年度に小学校へ英語教育を導入(21年度試行実施)し、小中学校9年間一貫した英語教育を一層推進するため、中学校へ新規50校に配置(計100校)

③ 防災教育の推進 <資料編P.6> **新規**

- *児童生徒の自助・共助の力を育成するため、9年間連続した防災教育を視野に入れた「横浜市防災教育の指針・指導資料」を新たに作成・配布(小、中、特別支援学校)

※ **新規**は25年度に新たに開始した事業、**拡充**は25年度に拡大して取り組んだ既存事業

重点施策2 確かな学力の向上

児童生徒が基礎・基本の定着を図るとともに、学んだことを活用して課題を解決する力や自ら進んで学習に取り組む態度を育むため、本市独自に「学力・学習状況調査」を実施し、データに基づく課題の把握に努めています。調査結果の「分析チャート」をもとに、全小中学校で「学力向上アクションプラン」を作成し、授業の改善など具体的な取組につなげています。

25年度は、学力の基盤となる言語力の向上に向け、読書活動を推進するため新たに学校司書の配置を行い、学校図書館の環境整備が進み利用の促進が図られました。また、理科支援員の配置を継続して行いました。

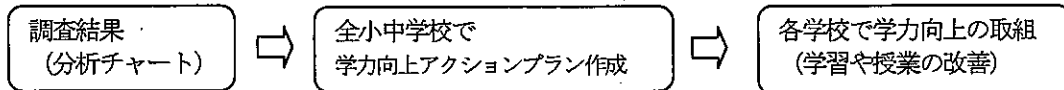
25年度学力・学習状況調査の結果では、資料の読み取りと記述に課題があり、特に理科の活用問題の正答率が低い状況が見られたため、引き続き施策の効果と課題を見極め、児童生徒に確かな学力を定着させる必要があります。

① 横浜市学力・学習状況調査の実施と活用 <資料編P.9>

*学力向上を目指して、各学校で調査結果を学習や授業の改善に活用

【横浜市学力・学習状況調査】平成18年度より毎年、市独自の調査を実施

- ・市立全小中学校の全学年を対象に実施
(国語、社会、算数・数学、理科、外国語の学力調査、及び生活・学習の意識調査)
- ・調査結果は、児童生徒、保護者、学校で共有し、学習や授業の改善に活用



② 学校司書の配置 <資料編P.10> **新規**

*司書教諭の学校図書館運営を補佐し、学校図書館に関する業務を担当する非常勤職員を配置

(小中学校 125校に配置 [25年10月~])

貸出冊数の増加率から見る学校図書館の利用状況

【抽出調査 (25年度学校司書配置校)】

| | 24年度 | 25年度 | 増加率 |
|------|--------|---------|--------|
| 川和東小 | 4,320冊 | 11,859冊 | 274.5% |
| 白幡小 | 4,979冊 | 10,853冊 | 218.0% |
| 宮谷小 | 5,500冊 | 9,853冊 | 179.1% |

※増加率の大きい学校の例

③ 理科支援員の配置 <資料編P.11>

*理科の観察・実験による学習活動を充実させるため、事前準備等の支援を行う非常勤職員を配置した結果、理科への興味を喚起(小学校171校、中学校1校に配置)

理科が「好き」「どちらかといえば、好き」と答えた割合 (小学6年生)

| 19年度※ | 25年度 |
|-------|------|
| 69% | 79% |

※理科支援員配置初年度

重点施策③ 豊かな心の育成

礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動する姿勢を育むため、全校で『豊かな心の育成』推進プラン」を作成し、学校の特色に応じた道徳教育を推進しています。また、不登校やいじめ等の様々な問題へ対応するため、昭和48年から生徒指導専任教諭を全中学校へ配置し、生徒指導体制を進めています。

25年度は、小学校への児童支援専任教諭の配置を継続して進め、いじめ等の早期発見、早期解決につなげました。また、「いじめ防止対策推進法」に基づく体制を、全国の指定都市に先駆けて速やかに整備しました。

今後、児童支援専任教諭を全小学校に配置し体制を整備するとともに、いじめ問題をきっかけに開催した「横浜子ども会議」については一定の評価を得ましたので、引き続き、子ども達自身が議論をしていじめをなくす取組などを継続します。

① 『豊かな心の育成』推進プラン」の全校作成及び各校の取組 <資料編P.12> **拡充**

*プランを「学校経営計画」に位置付けることで、学校評価とも連動させ、PDCAによる見直しを実施し、学校の特色に応じた道徳教育を推進

② 児童支援専任教諭の配置を推進 <資料編P.14> **拡充**

*新たに小学校70校(計280校)へ児童支援専任教諭を配置(22年度から段階的に配置)
*いじめやトラブル等の早期発見、早期解決に効果を上げるなど、各校の児童支援体制が充実

<小学校におけるいじめの認知件数>

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|------------------|------|-------|-------|-------|
| 認知件数 | 511 | 1,199 | 1,324 | 2,421 |
| 児童1,000人あたりの認知件数 | 2.6 | 6.2 | 7.0 | 12.9 |

※22年度から児童支援専任教諭の配置開始

③ 「横浜市いじめ防止基本方針」の策定(25年12月)<資料編P.15> **新規**

*これまでの本市のいじめ対策の取組実績を生かし、「いじめ防止対策推進法」施行(25年9月)後、速やかに策定
*関係機関の連携推進に向けた「いじめ問題対策連絡協議会」、重大事態に係る調査等を行う「いじめ問題専門委員会」を設置
*全校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、学校の状況に応じて組織的に対応する体制を充実

④ 「横浜子ども会議」の開催 <資料編P.16> **新規**

*「各区(中学校ブロック)」、「高校」、「方面別」の「子ども会議」を経て、小・中・高・特別支援学校の児童生徒の代表が一堂に会し、いじめ問題について議論する全体会議を開催
*会議での成果を広報誌で全児童生徒へ発信し、各学校の「いじめ防止基本方針」に反映されるなど、具体的な取組として展開

重点施策4 健やかな体の育成

文部科学省「体力・運動能力調査」の本市児童生徒の結果は、ほとんどの項目で全国平均を下回っており、数値が横ばいの状況が続いています。また、健全な心身を培ううえで基本となる食育の取組では、特に中学校における推進が課題となっています。

25年度は、引き続き、全小中学校で策定した「体育・健康プラン」に基づき「体力向上1校1実践運動」などに取り組みましたが、横浜市教育振興基本計画の目標値の達成が難しい状況です。

学習指導要領に基づく武道必修化に対しては、生徒が、安全に技ができる楽しさや喜びを味わい、伝統的な考え方を理解する機会となるよう、引き続き、教員の武道の指導力の向上に取り組みました。また、家庭弁当を持参できない生徒のために、全中学校で弁当等を購入できる環境を整備しました。

今後、より効果的な体力向上に向けた取組を各学校で充実させるとともに、中学生の昼食の選択肢を増やすことで、食事の重要性や心身の健康を生徒自身が考え実践する機会としていきます。

① 体力の向上 ～「体力向上1校1実践運動」の実施～ 〈資料編P.19〉

- * 「体力アップよこはま 2020 プラン」(21年度策定)で昭和60年の水準に回復することを目指す
- * 各校の実態に応じて作成した「体育・健康プラン」を基に、体力向上の一方策として、自校の特色を生かした「体力向上1校1実践運動」を実施
(中休みの縄跳びタイムやマラソンタイム、外遊びデーの設定等)
- * 実績を踏まえ、目標達成に向けてより効果的な取組内容の充実が必要

〈横浜市教育振興基本計画の目標値と実績〉

| 達成指標 | (H21) | (H25) | | (H26) |
|-------------------|-------|-------|------|-------|
| | 策定時の値 | 目標値 | 直近の値 | 目標値 |
| 昭和60年の水準を100とした体力 | 90.1 | 93.7 | 88.2 | 94.6 |

② 教員の武道に関する指導力向上の継続的な取組 〈資料編P.20〉

- * 武道安全対策委員会を年2回開催し、安全対策について検討
- * 武道安全実技研修(柔道・剣道各1回を実施)
- * 各方面別事務所に配置された武道安全等指導員による、学校訪問(授業視察)を通じた安全指導

③ 中学校における昼食のあり方検討 〈資料編P.21〉 拡充

- * 家庭から弁当を持参できない生徒への対応として、弁当等販売未実施校(27校)で販売を開始し、全中学校で弁当等の購入環境を整備
(今後は、現状に加えて、栄養バランスのとれた温もりのある昼食の提供に向けて検討)
- * 食育実践推進校に指定した中学校2校が取組内容を他校と共有
 - ・ 生徒自らが必要な栄養や量について発表
 - ・ 保護者を対象とした弁当作り講座を開催

重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

特別な支援を必要とする児童生徒が増加するなか、一人ひとりに応じた指導支援の充実を図るため、本市では、特別支援学校のほか、各学校への個別支援学級の設置などを通じて全ての教職員が適切な指導や必要な支援を行うよう努めています。さらに、外国につながる児童生徒が半数を占める学校があるなど、日本語指導が必要な児童生徒への支援が大きな課題となっています。

25年度は、児童生徒の「個別の指導計画」の作成を推進するとともに、教職員一人ひとりの自閉症への理解を図るための手引書の全校配布、また日本語指導のための非常勤講師等の配置を新たに開始しました。

今後も、効果の高い施策を展開するとともに、福祉分野との連携による切れ目のない支援や、ICT機器の活用による学習の質の向上など、児童生徒の状況に応じた支援の充実を図っていきます。

① 児童生徒の「個別の指導計画」の作成 〈資料編P.22〉 **拡充**

*一般学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに応じた指導支援を充実
(作成率：25年度目標値95%に対して98.6%)

② 通級指導教室の再編・整備 〈資料編P.22〉

*過大規模化解消に向け再編・整備(25年度完了)
*小学校2教室を新規整備、中学校2教室を改修整備

【通級指導教室】

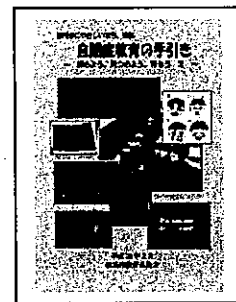
一般学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が特性に応じた指導を受ける教室

③ 特別支援学校のスクールバスの増車 〈資料編P.23〉 **拡充**

*1コース分(上菅田特別支援学校)の増車により、当該校の児童生徒の通学の負担軽減

④ 「自閉症教育の手引きII」の作成 〈資料編P.23〉 **拡充**

*自閉症への理解と適切な指導・支援を進めるため、説明会を行って全校配布



⑤ 日本語指導が必要な児童生徒への支援 〈資料編P.26〉 **新規**

*日本語指導や学習支援を丁寧に行うための非常勤講師の配置(9校13名)と、児童生徒や保護者の母語を話せる外国語補助指導員の配置(4校4名)によって、学校生活に必要な情報伝達と児童・生徒指導を充実

重点施策6 魅力ある高校教育の推進

「横浜市立高等学校 教育振興プログラム」(22～26年度)に基づき、生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、希望する進路の実現に向けて、魅力ある高校づくりを推進しています。

25年度は、横浜サイエンスフロンティア高校において、特色ある教育活動をより一層充実させるとともに、公立の中高一貫教育に対する市民ニーズに応えるため、中高一貫教育校化の検討を進めました。

また、横浜総合高校の耐震対策に伴う移転に合わせて教育内容を見直したほか、戸塚高校と横浜商業高校に専門コースを設置(開設は26年4月)しました。

今後も、大学や企業、専門機関との連携を充実させることによって、市立高校生が様々な可能性を広げ、将来の進路について具体的なイメージが持てるような取組を進めます。また、意欲ある生徒に対し海外留学支援などを行います。

① 横浜サイエンスフロンティア高校における教育研究及び中高一貫教育校化の検討 <資料編P.27>

- * 「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」(22年度指定)として、特色ある教育活動を推進(サイエンスの素養や論理的思考力を高めるため、先端科学分野に携わる研究者の講演等を実施)
- * 「知識と知恵のサイクルの学び」を体感した同校の生徒は、国際科学技術コンテストや研究発表等で活躍し、自らの高い進路志望を実現
- * 中高一貫教育校化検討プロジェクトを実施
(常任スーパーアドバイザー、特別科学技術顧問、科学技術顧問、大学教授、学校長で構成)

【SSH】将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目指し、理数教育に重点を置いた研究開発に取り組む高校で、文部科学省が指定

(参考)26年度にスーパーグローバルハイスクール(SGH)の指定も受けました。

② 横浜総合高校の移転整備と教育内容の見直し <資料編P.28>

- * 耐震対策等のための旧県立大岡高校跡地(南区)への移転に合わせて、「キャリアデザイン科目」を新設し、就職活動に関する学習機会を増加
- * 落ち着いた学習空間が得られ、生徒会活動に主体的に取り組む生徒が増えたり、未履修者や中途退学者の数が減少するなどの効果

③ 特色ある専門コースの設置 <資料編P.29> **新規**

- * 生徒の可能性を伸ばし、個性と能力を発揮させ、社会で活躍する人材を育成(26年4月)

| | |
|-------------------------|---|
| 戸塚高校 (音楽コース) | 高校で身に付ける音楽的能力を大学等でさらに伸ばさせ、横浜において音楽の普及、発展に貢献しようとする意欲と態度をもった人物を育成 |
| 横浜商業高校 (スポーツマネジメント科) | スポーツや健康に関する学習や実践的な活動を通して、科学的な知識・理解を深めるとともに、スポーツとそのマネジメントに関わる能力を育成 |

④ 高大連携の推進 <資料編P.30>

- * 大学への興味・関心を身近に感じられる機会を提供し、高校段階での学習や研究活動の動機付け
- * 横浜市立大学の指定校推薦入試では、各校の一般枠に加え、金沢高校、横浜商業高校、横浜サイエンスフロンティア高校の高大連携推薦枠を継続実施

目標2

誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します —尊敬される教師—

重点施策7 優れた人材の確保

本市では、団塊の世代の退職期に伴う教員の大量採用によって、経験年数が10年までの教員が約5割を占めるなど、優れた人材の確保と教員の指導力の向上が課題となっているため、これまでも「よこはま教師塾」(19年1月)を開講するなどの取組を進めてきました。

25年度も、「よこはま教師塾」において、少人数グループでの講義を充実させるなど、実践力を養う講座を開講するとともに、新規採用予定の教員等を対象に新たに採用前研修を実施し、サポート体制の充実を図りました。

今後も、経験の浅い教員が増加することから、教職課程のある大学等との連携・協働も含め、即戦力となる優れた人材の確保に向けた取組を継続していきます。

① よこはま教師塾「アイ・カレッジ」卒塾生 58 名が 26 年度から教員として採用 <資料編 P.32>

- *25年度は、土曜日(9時30分~17時)に35回開講(25年10月12日~26年6月28日)
- *指導教官に加え、各校種・教科の指導主事を講師として、少人数グループでの講義を充実
- *24年度の卒塾生88名のうち、58名が26年度から本市教員として採用(累計で431名を採用)

【卒塾生の本市教員採用状況】

| 入塾年度 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|---------|-----|------|------|------|------|------|-----|
| 卒塾生 | 94名 | 99名 | 89名 | 42名 | 82名 | 88名 | 78名 |
| 採用者 | 91名 | 99名 | 89名 | 42名 | 52名 | 58名 | (※) |
| 採用者(累計) | 91名 | 190名 | 279名 | 321名 | 373名 | 431名 | (※) |

(※)25年度の卒塾生は、27年度の採用を目指して、26年度実施の採用試験を受験

② 教員採用試験実施における様々な取組 <資料編 P.33>

- *採用試験説明会を、教員養成系大学等を中心に実施(153回開催、全国各都市でも実施)
- *インターネットによる申込みの実施によって、受験のしやすさを向上
- *23年度から実施している福岡県での一次試験を引き続き実施
- *様々な取組の結果、前年度増の6,152人が応募(前年度6,067人)

③ 採用前研修の実施 <資料編 P.34>

- *新規採用予定の教員等を対象に、業務理解や社会人としての基礎等を学び、4月からのスタートに備えるための集合研修やインターネットによるeラーニングを実施

④ 教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働 <資料編 P.34>

- *教員養成等の連携・協働に向け、県域を中心とする、教職課程のある47大学等を個別訪問し、意見交換を行うとともに、一同に会して協議を実施

重点施策8 教師力の向上

質の高い教育を支える人材の育成に向け、経験や職務に応じた教員研修を充実させてきましたが、経験の浅い教員の割合が高まるなかで、特に初任者を中心とする若手教員の実践的指導力の向上と、教職員の心の健康づくりに配慮した支援策を講じてきました。

25年度も、専属の指導教員が配置されていない初任教員に対するサポートボランティアの派遣や、経験の浅い教員に対する「授業づくり講座」を実施するとともに、先輩教員が助言者となるメンターチーム等の取組を推進するなど、若手教員の成長を支援しました。

今後も、メンターチーム等の活用によってOJT推進を図るとともに、企業や大学への研修派遣、海外研修派遣などを通じて、教員が学び続けることを支援し、授業力を高める取組を進めていきます。

① 教員研修の見直しとOJTの充実 〈資料編P.35〉

*教員研修の質の維持・向上を図りながら、重複する研修を精査（26年度研修計画に反映）

*メンターチーム等の場で、若手教員同士が悩みを共有したり、先輩の助言をもとに課題解決について議論することで、教員が互いに成長

【メンターチーム等】

経験の浅い教員に対し、先輩教員や中堅教員が助言者となり、組織的に校内での人材育成を図る取組

② 初任教員への支援の充実 ～サポートボランティア（学校管理職OB）を派遣～ 〈資料編P.35〉

*初任教員に対する専属の指導教員が配置されていない学校に、1か月程度派遣することにより、自信を持って授業に臨むなど、初任教員のスムーズな教育活動を支援
(小中学校 104校に 82人派遣)

③ 大学と共同研究し、人材育成リーフレットを作成・配布 〈資料編P.36〉

*教員の効果的な人材育成のあり方を探るため、初任者の抱える課題やニーズ、校内人材育成の状況や効果等について大学と共同で調査研究を実施

*校内OJT強化のヒント集としてリーフレットを作成し、OJT推進のツールとして全校配布

④ 授業改善支援センター（ハマ・アップ）の利用促進 〈資料編P.36〉

*「授業づくり講座」の充実、指導主事と授業改善支援員の連携による相談体制の充実

*中学校の教員の利用が少ないため、中学校の指導資料や相談体制の充実が必要

*利用人数：21年度～25年度末 72,244人

重点施策9 学校の組織力の向上

団塊の世代の大量退職に伴い、これまで学校で中核を担ってきた教員が、経験の浅い教員に入れ替わっています。また、不登校や児童虐待の問題、日本語指導が必要な児童生徒への支援などの複合的な課題に対し、学校の組織力を発揮した対応が求められています。

25年度も、校長・副校長の優れたリーダーシップのもとでチーム力を最大限に発揮できる組織となるよう、学校管理職のマネジメント力向上を目的とする研修を充実させました。また、引き続き、授業運営をサポートする非常勤講師等の配置を行いました。

今後も、既存の学校支援の取組を継続するほか、学校評価の効果的な活用によって保護者や地域の理解と協力を得た学校運営を推進します。また、業務改善や仕事の見直しを進め、教職員が子ども達としっかりと向き合う時間を確保し、教育内容の充実を図ります。

① 校長、副校長に対する研修の充実 〈資料編P.38〉

- *学校管理職に求められるリーダーシップやマネジメント力、危機管理等を学ぶ校長研修、副校長研修を実施
「新任校長研修」、「校長研修」、「副校長昇任候補者研修」、「新任副校長研修」、「副校長研修」など
- *新任校長・副校長については、学校管理職としての業務スキル習得のため「集中講座」を実施

② 非常勤講師の配置 〈資料編P.39〉

- *小中学校をサポートするために非常勤講師を配置 (210校に配置)
- *学校生活に不安や困難を抱える児童生徒へのきめ細かな対応を実施

③ アシスタントティーチャーの派遣 〈資料編P.39〉

- *教員志望の学生ボランティアを派遣 (203校 [209人] に派遣)
- *授業中や休み時間、放課後などに児童生徒の学習や部活動を支援
- *教員志望者が進路の決定に際して、職業への適正を確認する機会としても有用

④ 学校評価の充実 〈資料編P.41〉

- *各学校における「中期学校経営方針」に基づく学校評価を、小中一貫教育推進ブロック内で相互評価することで、ブロック内の小中学校の課題について共通認識し、連携して対応

重点施策10 適確・迅速・きめ細かな学校支援

22年4月に学校教育事務所を市内4か所に開設し、500校を超える学校に対して、より近いところで学校支援を行う体制を整備し、学校担当の指導主事による学校訪問などを通じて適確・迅速・きめ細かな支援を行っています。

25年度は、指導主事の資質向上に向けた研修会等を行ったほか、暴力行為等の重大事件・事故に対して、心理・法律・医療等の専門家からなる学校課題解決支援チームの派遣を継続し、早期解決につなげる取組を行いました。また、新たに方面別の特性を踏まえた学校運営サポート事業を開始しました。

迅速で適確な支援に対しては学校からの評価も高いため、今後も、学校教育事務所の機能強化を行い、ワンストップでの学校支援体制の構築を進めます。

① 方面別学校教育事務所の学校訪問等による支援

・学校担当指導主事による学校訪問 〈資料編P.42〉

*訪問回数 6,813回/年

〔内訳〕 事前の計画に基づく学校訪問 : 4,334回
 学校の要請に応じた訪問 : 1,571回
 緊急対応による臨時訪問 : 908回

※1校あたり約14回/年

*指導主事の資質向上のため、事務所ごとに研修会や指導主事会議を実施

・学校課題解決支援チームの派遣 〈資料編P.43〉

*指導主事、学校支援員(元校長)、スクールソーシャルワーカー、心理、法律、医療等の専門家により構成

*多様化する課題の解決に向けて学校を支援

② 方面別学校運営サポート事業の実施 〈資料編P.44~47〉 新規

*22年度の方面別学校教育事務所の開設以降、支援・指導を通じて積み重ねてきた実績を生かし、方面の特性を踏まえたテーマを設定し、主体的に事業を展開

【学校教育事務所ごとのテーマ】

| | |
|----|-------------------------------|
| 東部 | 外国につながる児童生徒への教育活動支援 |
| 西部 | 家庭・地域と連携した学習・生活支援の充実 |
| 南部 | 相互理解を深めるための地域特性を生かした教育活動支援 |
| 北部 | 多様なニーズに応える学校の組織力向上と地域連携推進への支援 |

◆学校教育事務所が行う学校支援が「十分に行われている」「行われている」と答えた割合

〈出典〉学校教育事務所による学校長へのアンケート

| 支援の内容 | 23年度 | 25年度 |
|---------------------------------|-------|-------|
| 学校の現状や実態を踏まえた「適確」「迅速」「きめ細やかな支援」 | 97.5% | 98.3% |
| 初任者研修、管理職研修等への支援 | 88.3% | 91.4% |
| 学校事務が適正に行われるための支援 | 71.7% | 78.3% |
| 学校と地域、関係機関との連携についての支援 | 72.1% | 82.0% |

目標4

家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

重点施策11 家庭教育への支援

教育基本法の改正（18年12月）で家庭教育の条項が新設され、保護者が子どもの教育に第一義的責任を有することが改めて確認されました。そうしたことも踏まえ、「はまっ子家庭教育応援BOOK」の配布などを通じて家庭教育の役割について普及を図ってきました。

一方、家庭のあり様や地域社会が変容しており、また外国籍の児童生徒の家庭支援の必要性が増加しています。さらには地域の教育力が低下しているといった現状があります。

そうしたなか、25年度は、こども青少年局と連携しながら、小学校、特別支援学校の新1年生の保護者に対して家庭教育について啓発する冊子を全面的に見直し、子どもとの関わり方や基本的生活習慣を各家庭で振り返るきっかけづくりに力を入れました。

今後は、保護者による地域の仲間づくりなど、各家庭が様々な場で地域とのつながりを持つ機会を設けること、また、学校が幼稚園や保育所、区役所等の関係機関との連携を深めることを通じて、保護者が家庭での教育に自信を持てる取組を充実させていきます。

① 「家庭教育のヒント」の配布（24年度「はまっ子家庭教育応援BOOK」から名称変更）

〈資料編P.50〉

*基本的な生活習慣の習得について、家庭教育に役立つ情報を盛り込んだ冊子を作成し、市内小学校、特別支援学校の次年度新1年生の保護者向けに入学式等で配布
(35,000部)

*保護者が子どもとともに家庭教育について学ぶことができるよう、イラストを交えながら読みやすいものに変更



〈主な内容〉

- ・生活習慣について
(早寝・早起き・朝ごはん)
- ・親子でふれあう時間の大切さについて
(絵本の読み聞かせなど)
- ・携帯ゲーム機や携帯電話の使用について
(家庭でのルールづくり、危険性の認識、注意点など)

② 保護者の集いの場（仮称）づくりモデル事業 〈資料編P.51〉

*学齢期前から切れ目のない支援を行い、保護者の家庭教育における悩みを解消できるよう、家庭教育に関する情報提供や保護者同士の交流の場の検討

*はまっ子ふれあいスクール・放課後キッズクラブの運営団体へモデル事業を委託し、子育て等に関するヒアリングを実施

重点施策12 地域と学校との連携

学校が、積極的な情報提供を通じて地域の理解と信頼を得て、支援を受けながら、地域とともに子どもを育むことが重要です。これまで学校と保護者、地域が信頼関係を高め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む活動の場として、学校運営協議会等の設置を進めてきました。

25年度も、学校運営協議会を新たに11校に設置し、また、学校・地域コーディネーター養成講座などを通じて、学校支援にあたる人材の育成に努めました。

今後も、地域性を踏まえながら学校運営協議会の設置をはじめ、保護者や地域が責任を持って学校運営に参画する仕組みを推進します。また、居所不明の子どもの問題等もあることから、学校が区役所や児童相談所、幼稚園・保育所等の地域の関係機関との連携を深め、切れ目のない児童生徒支援を行います。

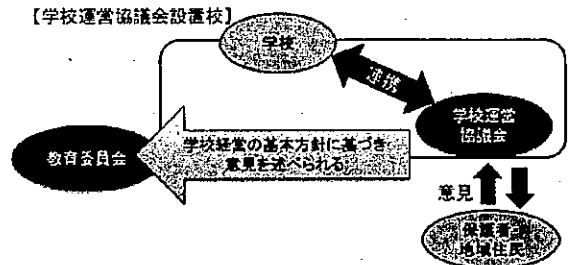
① 学校運営協議会の拡充 <資料編 P.52> **拡充**

*保護者、地域住民等と学校により構成され、地域の特性に合わせ大学教授などの多様な人材を登用
(17年度～25年度末：109校設置)

直近3年間の設置校数 ※（）内は累計

| 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|----------|----------|-----------|
| 22校(80校) | 18校(98校) | 11校(109校) |

※本市では、学校運営協議会を設置していない学校においても、「学校評議員」の委嘱や『まち』とともに歩む学校づくり懇話会を設置し、地域と連携した学校づくりを進めています。



② 学校・地域コーディネーターの配置 <資料編 P.52> **拡充**

*学校・地域コーディネーター養成講座の受講者数：114名（計427名）
(新規配置数：32校〔計164校〕)

【学校・地域コーディネーター】

地域が学校を支援する仕組みづくりを進めるため、学校と地域のボランティアとを結び役割を担う人材

③ 地域交流室の設置 <資料編 P.53> **拡充**

*余裕教室等を活用した地域交流室を整備し、学校支援ボランティアの活動拠点や、学校運営協議会の会場などに利用
(新規設置数：25校〔計326校〕)

④ 幼保小連携事業 <資料編 P.53>

- *こども青少年局と連携し、子どもが安心して意欲的に小学校生活を過ごすことができるよう、幼稚園・保育所との接続を図ったスタートカリキュラムを全小学校で一層充実
- *児童支援専任教諭が幼稚園・保育所と顔の見える関係をつくり、切れ目のない継続した児童支援を実施
- *幼・保・小教育連携研修会の開催（こども青少年局と共催）

目標5

子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

重点施策18 教育環境の整備

本市では、より良い教育環境の整備を進めていますが、学校の暑さ対策、耐震対策のほか、教育効果の面から小規模校対策など様々な課題を抱えています。また、昭和40～50年代に集中的に学校が建設されたため老朽化が進んでいます。

25年度は、普通教室への空調設備の設置を23年度から3か年かけて進め完了したほか、小規模校対策としての学校統合を進めました。また、5校の中学校夜間学級の再編・統合に向けた検討を行い、専任教諭等の配置の準備を進めるなど、26年4月の再編・統合に備えました。

今後も、計画的に耐震補強工事を進めるとともに、特別教室の暑さ対策、学校規模の適正化、ICTの活用による校務支援等に取り組み、子どもの安全・安心を確保した、より良い教育環境の整備を進めます。

① 市立学校普通教室への空調設備の設置完了 〈資料編P.54〉

- *23～25年度の3か年で全市立学校490校（既設置校を除く）に設置（25年度完了）
- *学校現場から、「授業の集中力が上がった」、「体調不良を訴える子どもが減った」との評価

② 市立学校の耐震対策の実施 〈資料編P.54〉

- *「横浜市耐震改修促進計画」（19年3月）に基づく耐震対策を推進
- *25年度は、予定どおり小中学校29校43棟で実施（27年度完了予定）

③ 学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進 〈資料編P.57〉

- *小規模校の課題を解消し、教育環境の向上を図るため、学校規模の適正化の一環として飯田北小学校といちよう小学校を統合し、飯田北いちよう小学校を開校（26年4月開校）

【統合前後の学級数】

| 25年度 | | 26年度 | |
|---------|---|----------------|----|
| 飯田北小学校 | 6 | 飯田北 いちよう小学校 | 12 |
| いちよう小学校 | 6 | | |

- *5回にわたる小規模校対策検討委員会による検討後、横浜市学校規模適正化等検討委員会の答申を受け、上郷中学校と庄戸中学校の統合の方針を決定（27年4月統合予定）

④ 中学校夜間学級の再編・統合 〈資料編P.58〉

- *5校（学級）を蒔田中学校1校に再編・統合（26年4月）
（鶴見中学校、浦島丘中学校、西中学校、仲尾台中学校、蒔田中学校）
- *学習指導の充実を図るために、専任教諭及び教科担当の非常勤講師の配置を準備
- *統合による生徒数の増加により、生徒同士の交流の活発化を期待

⑤ 校務システムの導入 〈資料編P.59〉

- *小学校で本格運用、中学校で試験運用（26年度本格運用）を開始し、各学校で利用範囲を決定

【校務システム】

児童生徒の出欠席管理や成績処理等の様々な情報を相互連携し、帳票を作成するシステム

重点施策14 市民の学習活動の支援

市民の皆様の学習活動の支援に向け、図書館サービスの充実や横浜の歴史を学習する場の充実に取り組んでいます。また、25年6月に制定された「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づく施策の推進が必要となっています。

25年度は、条例に基づき、「横浜市民読書活動推進計画」を策定し、成果指標を設定して読書活動を推進する基礎を定めました。また、本市の5つの文化財施設において、施設間の連携による合同の企画展示を行うとともに、学校の教育課程との連携を深め、入場者数が増加しました。

今後、区役所・図書館・学校は、連携して区の地域性に応じた読書活動の目標を策定し、地域全体で読書活動を推進します。また、文化財施設については、25年度の取組の成果を生かし、多くの市民の皆様へ、開港に始まる横浜の発展の歴史を伝え、横浜の魅力を高める取組を進めます。

① 横浜市民の読書活動の推進 <資料編P.60>

・「横浜市民読書活動推進計画」(26年度～30年度)の策定(26年3月)

* 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の制定に伴い策定

<計画概要>

◎乳幼児から高齢者まですべての市民を対象とした読書活動の推進

〔目標〕①子どもの読書習慣の定着

②読書活動の担い手の拡大

◎地域の様々な施設や団体と連携した読書活動の推進

〔目標〕③地域や学校との連携による読書活動の推進

④区の地域性に応じた読書活動の推進

② 図書館サービスの充実 <資料編P.61>

・図書館サービスポイント設置に必要な整備計画策定に向けた調査・検討

* 市民の皆様が図書館の蔵書を利用しやすいよう、交通が便利な既存の市民利用施設の活用を基本とした整備計画の策定に向けた取組

<参考> 25年度 市立図書館利用状況

| | |
|--------|-------------|
| 貸出利用者数 | 3,774,901人 |
| 貸出冊数 | 10,439,041冊 |

※移動図書館、インターネット、図書取次サービス事業を含む

・港北図書館の耐震・再整備工事の実施

* バリアフリー対策等により、安全で利用しやすい図書館にリニューアル
(25年8月工事着工、26年3月完了)

③ 5つの文化財施設の機能的な取組 <資料編P.62>

* 「公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団」が管理運営している5施設(※)が連携して企画展の実施や共同研究の推進等、施設を越えた取組を積極的に実施し、入場者数が増加

※歴史博物館、開港資料館、都市発展記念館、ユーラシア文化館、三殿台考古館

3 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い2名の学識経験者から意見をいただきました。

(1) 学識経験者と教育委員の意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

- ア 日時 : 平成26年7月25日(金) 14時00分～16時00分
- イ 学識経験者 : 小松郁夫教授(常葉大学教職大学院教授)
高木展郎教授(横浜国立大学教授)
- ウ 出席者 : 今田委員長、西川委員、間野委員、坂本委員、長島委員
岡田教育長、齋藤教育次長、伊藤担当理事(総務部長)



小松郁夫教授



高木展郎教授



意見交換会の様子

○小松 郁夫(こまつ いくお)氏 常葉大学教職大学院教授

国立教育政策研究所部長として長く研究活動に従事。新しい学校運営の在り方や第三者評価等を専門とし、本市教育改革会議では学校経営部会長として今日の横浜の教育活動の基礎となる先進的な取組を提案。また、市立東山田中学校の学校運営協議会会長として、同校での職場体験活動に関わり、研究と実践の両面から教育活動を推進されている。

現在、常葉大学教職大学院教授として、時代に即した質の高い教員の養成にあたり、教育政策の分野で多方面にわたり活躍されている。

○高木 展郎(たかぎ のぶお)氏 横浜国立大学教授

国語科教育学と教育方法を専門とされ、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会臨時委員をはじめとする数多くの審議会等の委員のほか、本市教育課程研究委員会の委員として、学習プロセスを有機的に連動・実践するための助言等を行っている。

また、様々な学校現場を訪問し、学習指導要領に基づく思考力や表現力を重視した学習活動の大切さについての講演活動のほか、児童・生徒同士のコミュニケーションを積極的に取り入れた学校教育を目指して授業改善を提案するなど、現場に即した実践的な教育論を提唱されている。

エ 意見交換会における主な意見

〔全体〕

- 教職員の業務実態調査について、横浜市は、現場を持たない国と違って現状をしっかりと確認でき、かつ大都市であるため教職員数も多く、豊富なデータを基に調査解析できる強みがある。データ分析の結果を基に説得性の高い事業展開をすべきであり、横浜市の規模のメリットを生かした調査を他の課題に対しても実施してほしいし、調査体制も充実させてほしい。
- 教育施策においてもエビデンスを基に確認し、最終的に子ども達にどう還元させるかを評価のポイントとすべき。

〔横浜型小中一貫教育の推進〕

- 小中一貫教育について、後から始めた他都市が横浜を超える事例が生じており、今一度再検討が必要。中学校の授業改善が進まないことが理由の一つであり、高校入試や部活動の問題もあるが、中学校教員が学習指導要領で示された9年間の学びの系統性を理解し、小中の教育内容の接続を図るべき。

〔児童支援専任教諭の配置〕

- 児童支援専任教諭の配置について、横浜市は精力的に行っていて成果があがっている施策であり、他都市も追随して実施してほしい。

〔特別なニーズに対応した教育の推進〕

- 横浜市の特別支援教育は、ほぼマンツーマンの個別指導で手厚い支援ができる反面、社会性や他者との関わり等、学校教育が担うべき教育の面について弱さがあるので、実態をよく見ていく必要がある。

〔教師力の向上〕

- 平成8年に文部科学省が「生きる力」を提起して、世界的に見ても新しい教育の考え方を示した経過を踏まえ、教員それぞれが「今、児童生徒に付けさせるべき学力は何か」をしっかりと理解した上で、授業改善に取り組むべき。

〔地域と学校との連携〕

- 学校が地域に何ができるかではなく、地域が学校に何ができるかという視点で、学校支援地域本部などが主体となって、地域から学校へ手助けをする仕組みづくりが必要である。

〔市民の学習活動の支援〕

- 横浜は新しいものばかりのイメージがあるが、地域の歴史があり、資料館などの施設もあるので、授業で地域の方から学ぶ機会を設けたり、市民の皆様の生涯学習の機会として、もう少し大事にして、工夫・活用した方がよい。

(2) 学識経験者による意見

ア 常葉大学教職大学院 小松 郁夫 教授による意見

平成 26 年は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が大幅に改正され、改めて公教育に関する政治と教育の関係や教育行政組織の在り方が問い直されました。その意味でも、本点検・評価報告書は、教育委員会の活動や成果などを目標や施策、費用などのさまざまな側面から、市民に分かりやすく、具体的に示したものであることが求められます。

報告書は「はじめに」の部分で、簡潔にかつ具体的に平成 25 年度の横浜市の状況を概観しており、報告書の構成も教育委員会の活動状況、5 つの目標に基づく事業の執行状況、第三者の意見、まとめ、という読みやすい 4 章立てとなりました。具体的な施策のデータは別冊（資料編）として分冊化され、事業ごとの記述表記も図表の活用や数値化の工夫がされており、市民から見ても親しみやすいものとなりました。

さて、横浜市でも教職員の業務実態から、多忙感や負担の軽減が問題視され、実態把握と具体的な施策の展開が強く求められています。横浜市は教職員数も多く、豊富なデータを基に調査解析できる強みがあります。このたび、初となる「横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査」を行い、データ分析の結果を基に意欲的に改革にとり組むようになりました。まずこの事業を高く評価したいと思います。調査によって課題などが明確化されたとしても、目に見えるような成果が現れるまでには、まだ少し時間がかかるかと思いますが、引き続き大規模のメリットを生かした調査を継続的に実施し、調査体制も充実させて欲しいと考えます。これからの教育施策の実施にあたっては、具体的で、出来るだけ説得力のあるエビデンスを基に事業の実施状況などを確認していくべきです。

次に、「横浜型小中一貫教育の推進」についてですが、各学校や地域は、市内だけでなく、他都市での実践から積極的に学ぶ必要があります。教育改革は慎重かつスピード感をもち、新しい教育の創造を推進することが重要です。現状では、中学校の授業改善がなかなか思うように進んでいない状況を少し見受けます。理由には高校入試や部活動の問題などが指摘されています。施策が成果を示すためには、中学校側の教員が学習指導要領で示された 9 年間の学びの系統性を理解し、これまで以上に小中の教育内容の接続と発展を図るべく、リーダーシップを発揮することを期待します。

第 3 のポイントとして、児童支援専任教諭の配置を評価したいと思います。本事業を横浜市は精力的に行っており、確実に成果があがっています。児童生徒を取り巻く社会的、家庭的な環境はますます複雑化し、教職員を悩ます厳しい側面も多く観られるようになりました。さまざまな視点と多様な人々の関わりなどを通じて、持続的に事業を推進して欲しいと思います。

第4に、学校と地域社会との連携についてです。横浜市では、地域運営学校も徐々に増えてきました。多様な活動も誕生しております。今後は地域が学校にどのように関わられるかという視点と学校が地域に何ができるかという視点の両面で、コミュニティ・スクールの事業展開を推進すると同時に、学校支援地域本部などが主体となって、車の両輪のように、地域と学校が相互に良さを実感出来る仕組みづくりを推進する必要があるのではないかと考えます。

最後に、市民の学習活動への支援について触れたと思います。少子高齢化は横浜市でも顕著です。多様な学習の機会などを提供すると同時に、既にあるさまざまな学びの機会や場所の周知徹底や活用、活性化を教育委員会は一層強力で推進していくべきです。特に、横浜市はモダンな都市というイメージがありますが、素晴らしい歴史的遺産も多くあり、社会教育施設も恵まれています。市民の生涯学習の機会として、文化的資源を大事にして、市民の学びに積極的に活用出来るような事業展開を期待します。

本年度も教育委員と事務局は活発に活動し、事業展開を進めてきています。しかし、規模の大きさや課題の多様化、複雑化、国内外の環境の変化など、教育行政に期待される事業の量と質は、ますます拡大し変貌しております。市民が抱く教育への関心と期待は、ますます高まってきております。関係者が協働して、一層の成果を獲得することを望みます。

イ 横浜国立大学 高木 展郎 教授による意見

1. 「横浜市教育振興基本計画」平成 25 年度の施策の点検・評価について

平成 25 年度の横浜市教育委員会の事業、及び「平成 25 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書（素案）」に対して、点検・評価を行いましたので、以下にご報告いたします。

「平成 25 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書（素案）」には、「別冊《資料編》」が付けられており、ここに「平成 25 年度の主な事業・取組の点検・評価」の「点検項目」一つ一つに「25 年度達成目標」「目標の達成状況」「取組の概要」「自己評価【評価】【課題】」「今後の方向性」があり、この中で具体的な評価が行われていることは、高く評価できます。

2. 主な取組の達成状況に対して

目標 1

【重点施策 1】 横浜らしい教育の推進

① 横浜型小中一貫教育推進のための取組

横浜型小中一貫教育推進を横浜市内 142 ブロックにおいて合同授業研究会を開催し、学力観や指導観等を教職員間で共有していることは評価できます。しかし、横浜型小中一貫教育推進は平成 20 年度からの取組ですが、その成果は未だ十分とは言えない状況でもあります。小中一貫教育を行うことのメリットを小学校、中学校共に再検討する必要もあると考えます。特に、小学校から中学校への接続が問題であり、その中でも学習内容の系統性よりも、教え方と学び方との連続性と系統性が小中学校で十分に確認・理解されていない面も認められます。ここに、横浜型小中一貫教育の課題があると考えます。

【重点施策 3】 豊かな心の育成

② 児童支援専任教諭の配置を推進

平成 25 年度は、児童支援専任教諭を新たに小学校 70 校配置したことは、高く評価できます。これにより、各校の児童支援体制の充実が図られました。このことは、〈小学校におけるいじめの認知件数〉(P.5) が経年的認知件数の推移としてエビデンスとして示されていることから分かります。今後この児童支援専任教諭の全校配置に期待致します。

目標 2

【重点施策 7】 優れた人材の確保

① よこはま教師塾「アイ・カレッジ」

平成 19 年度から行われている「よこはま教師塾」は、その内容が年度が重なるにつれ充実し、成果が現れています。特に、横浜市では経験の浅い 10 年以下の教員が約 5 割を占める状況の中で、今後果たす役割も大きいと考えます。

④ 教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働

横浜市では教員採用と言うことのみでなく、その前の大学における教員養成との連携を図ろうとしています。このことは、効果的な教員養成についての先導的な試みであり、高く評価できます。

目標 3

【重点施策 10】 適確・迅速・きめ細かな学校支援

① 方面別学校教育事務所の学校訪問等による支援

学校教育事務所による学校ごとに担当指導主事を決めて、学校訪問を通して継続して学校を支援していることは高く評価できます。しかし、この学校訪問による支援をより充実させるためには、指導主事の教科ごとのバランスを考えた教科学習への対応が求められます。

目標 4

【重点施策 12】 地域と学校との連携

① 学校運営協議会の拡充

学校運営協議会の設置は、平成 17 年から横浜市で行われていますが、近年の地域と学校との連携を考えると、その設置の速度を速めていかななくてはならない状況だと考えます。今日の学校教育は学校のみで完結できるものではなくてきており、地域との連携が強く求められています。そこで、各地域の特性に合わせた地域と学校との連携は、今後の学校教育を行う意味で重要となると考えます。

3. 総評

平成 25 年度の教育委員会は、十全に機能しており、施策の重点項目や目標もおおむね達成していると判断いたします。しかし、これからの教育委員会の諸活動については、以下のようを考えております。

平成 25 年度の教育委員会の諸活動は、学校の状況を見ながら、適切、かつ、前向きに行われていたと評価できます。

一方、来年度から教育委員会制度が変わり、その機能も変わらざるを得ない状況となります。そこでは、教育委員と教育委員会事務局との連携が、これまで以上に求められることにもなると考えます。これまで横浜市教育委員会として行ってきた教育行政の良い点を継続すると共に、これを機に、改善点を洗い出し、検討する必要もあると考えます。

特に、平成 29 年度から義務教育費国庫負担金の見直しが行われ、政令指定都市への義務教育教職員の人事権と給与移譲が行われます。これを機に、横浜市の教育政策に見合った内容の検討も求められます。

上記のように、来年度に向けて教育委員会が、制度と共に、その予算執行を含め内容的にも大きく変わる時期となります。そのことは、戦後教育の検証とこれからの時代が求める教育に向けての新しい時代を築くことを求められている、ということにもなります。

教育は、経年的、かつ、継続的な行政指導と執行が求められています。しかし、教育という活動が、文化や知の継承と伝承と言うことのみでなく、それらの創造と言うことに機能しない限り、未来を拓くことができないと考えます。また、この未来を拓くことが横浜という、進取のものを明治以降取り入れてきた地域性にもなっていると考えます。

横浜という地域にあった、また、横浜でしかできない教育のより一層の充実を願っております。そのためにも、教育委員会として、学校をいかに支え、その伸張を図るかが、今後の課題でもあります。

4 まとめ ～平成 25 年度振り返りと、今後の制度改革等への対応～

25 年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、一部を除き概ね目標を達成しており、着実に計画を推進したと考えています。全体を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1) 教育委員会の活動について

- 毎月 2 回開催する教育委員会会議を中心に教育行政を進めるため、事前の勉強会に精力的に取り組み、会議における審議の精度を高める努力をしました。学識経験者からも評価を得ており、引き続き、精度の高い審議を行えるよう、勉強会の時間を効果的に活用していきます。
- 委員の課題認識をもとに、意見交換会の場で真剣な議論を行い、その結果を受け実施した教職員の業務実態調査では、教職員の負担軽減に向けた課題点の整理を行うことができました。今後も、委員の教育・学術に関する専門的知識を生かし、主体的に議論する場を継続します。
- 委員自身が学校を直接訪問する機会を持ったほか、スクールミーティングで教職員や保護者、地域の方々と意見交換を行い、現場の課題の把握と理解に努めました。常に現場の状況を認識しながら審議に臨み、教育行政を進められるよう、今後も積極的に学校訪問等を行います。

(2) 主たる取組事業について

〈学校教育の充実〉

- 横浜型小中一貫教育による教職員間で学力観や指導観等の共有を図る取組は、学識経験者からも評価を得ていますが、ブロック間で取組・成果に差が出ており、教え方と学び方の連続性と系統性を小中学校で確認・理解できるよう、さらに小中合同の授業研究会等の質の向上を図っていきます。
- 児童支援専任教諭の配置効果は、学識経験者の評価も高く、26 年度に全校配置としました。また、25 年度に開催した「横浜子ども会議」は一定の評価を得ましたので、今後も子ども達自身が議論をしていじめをなくす取組などを継続します。
- 全校への自閉症に関する手引書の配布等の取組を始めましたが、教職員一人ひとりの意識を高め、学校全体で特別支援教育を推進できるよう、研修の充実等によって専門性の向上を図ります。また、日本語指導が必要な児童生徒に対し効果の得られた、母語による支援体制を拡充します。
- 市立高校を対象に実施した意識調査結果を踏まえ、高校生の海外留学に対する支援など国際社会で活躍できるグローバル人材の育成を推進していきます。また、横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化を、プロジェクトでの検討結果を踏まえて進めます。

〈教職員の確保・育成〉

○教員の養成及び資質・能力の向上を目的として**教職課程のある大学との連携・協働**を進めるとともに、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」や採用前研修などの充実を図ります。

○経験年数が10年までの教員が約5割という状況が続くことから、教員の資質・能力を高めるため、**企業、大学、海外への研修派遣やメンターチーム等をはじめとするOJTの充実**などを推進します。

〈学校の組織力の向上〉

○研修の充実や、各種会議での情報共有を通じて、管理職の学校経営力を高めるほか、**方面別学校教育事務所の機能強化による学校支援の充実**を図り、特に**指導主事による教科学習の支援**を進めます。

○教職員の業務の実態を客観的な数値によって改めて把握しましたので、事務局と学校で業務のスリム化や改善を行い、**教職員が子ども達としっかり向き合う時間を十分に確保できるような具体的な取組**を進めます。

〈家庭・地域との連携〉

○児童虐待や居所不明の子どもの問題など、学校のみで完結できない問題があり、家庭・地域・関係機関の連携が重要です。**地域特性に合わせた学校運営に向け、学校運営協議会の設置等を拡大**します。

〈教育環境の整備と生涯学習の推進〉

○教育面での効果が高いことから**特別教室への空調設置**を進めるとともに、**過大規模校対策など学校規模の適正化**に努めます。また、「読書活動推進計画」に基づく具体的な取組を進めるほか、文化財や博物館等を積極的に利用して**横浜の歴史を学べるよう、魅力向上**を図ります。

(3) 今後の制度改革等への対応

【新たな教育委員会制度への移行（27年4月）】

・「委員長と教育長の一本化に伴う責任体制の明確化」や、「市長が教育行政に果たす責任や役割の明確化」といった法改正の趣旨を踏まえつつ、教育委員会は合議制の執行機関としての役割を果たすとともに、市長との意思疎通を十分に図り、連携・協力を強化

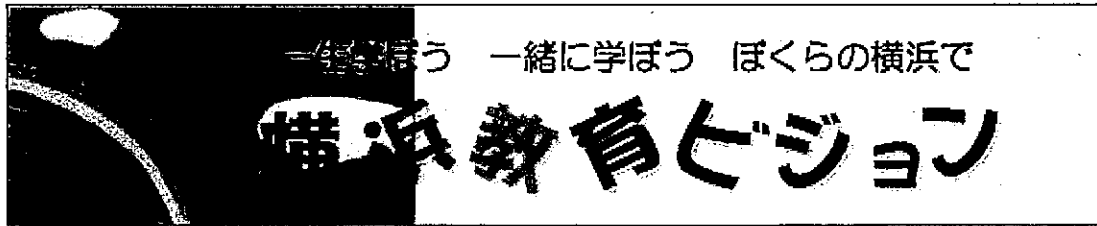
【県費負担教職員の市費移管（29年度を目途）】

・学級編制や教職員定数、給与などの勤務条件設定等の権限が本市に移管されることを受け、児童生徒や学校・地域の実情に応じた教職員配置等となるような工夫について、主体的に検討

【「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催（32年度）】

・開催に向けて、一流アスリートの技を身近で見て感動できる機会を創出するほか、世界の方々と
の交流により、異文化への理解を進め、日本の歴史や文化を再認識できるような取組を推進

教育委員会では、「第2期横浜市教育振興基本計画」の策定を通じて、より良い横浜の教育に向けて、今後も計画的に教育施策を推進していきます。



あなたの毎日に、エコをプラスしよう。
Yokohamaエコ活。

横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547



こども青少年・教育委員会資料
平成 26 年 9 月 10 日
教育委員会事務局

平成 25 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書

別冊 《資料編》

※「平成 25 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」で
取り上げた事業のほか、25 年度に執行した主な事業・取組
について記載した個別事業票及びその他の資料を「資料編」
としてまとめました。

平成 26 年 9 月
横浜市教育委員会

— 《資料編》 目 次 —

- 1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）・・・・・・・・・・ 1 頁
- 目標1** 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます
 ・・・・・・・・・・ 4 頁
- 目標2** 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します
 — 尊敬される教師—
 ・・・・・・・・・・ 32 頁
- 目標3** 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します
 — 信頼される学校—
 ・・・・・・・・・・ 38 頁
- 目標4** 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます
 ・・・・・・・・・・ 50 頁
- 目標5** 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を
 支援します
 ・・・・・・・・・・ 54 頁
- 2 その他資料・・・・・・・・・・ 63 頁
- ・「横浜市教育振興基本計画」と「横浜市中期4か年計画」・・・・・・・・ 65 頁
 - ・「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」の結果・・・・・・・・ 66 頁
 - ・平成 25 年度 教育委員会組織・・・・・・・・・・ 67 頁
 - ・平成 25 年度 教育委員会審議案件等一覧・・・・・・・・・・ 68 頁
 - ・平成 25 年度 教育委員会活動実績一覧・・・・・・・・・・ 74 頁

1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）

平成25年度の主な事業・取組の点検・評価(目次)

| 点検項目 | 掲載頁 |
|--|-----|
| 【目標1】「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます | |
| 重点施策1 横浜らしい教育の推進 | 4 |
| 小中一貫教育推進ブロックにおける合同授業研究会の実施 | 4 |
| 「横浜版学習指導要領」に基づくカリキュラムの実施 | 5 |
| 外国語が堪能な人材の配置 | 6 |
| 防災教育の推進 | 6 |
| 小中一貫校の設置拡充に向けた検討 | 7 |
| 年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討 | 7 |
| 小中一貫教育推進ブロックでのキャリア教育の取組 | 8 |
| 中学校における職場体験プログラム（職場体験、職業講話）の実施 | 8 |
| 重点施策2 確かな学力の向上 | 9 |
| 全小中学校、特別支援学校における年度ごとの「学力向上アクションプラン」策定及び各校の取組 | 9 |
| 授業力向上推進校の年度ごとの指定及び研究成果の発信・共有 | 9 |
| 学校司書の配置 | 10 |
| 「学校図書館教育指導計画作成の手引」の活用と、読書活動の推進を意図した授業づくりの支援 | 10 |
| 理科支援員の配置 | 11 |
| 教員のICT活用指導力を高めるための研修の実施 | 11 |
| 重点施策3 豊かな心の育成 | 12 |
| 各校における「『豊かな心の育成』推進プラン」の作成及び各校の取組 | 12 |
| 『豊かな心の育成』推進プログラム副読本作成 | 12 |
| 道徳教育推進教師に対する研修の実施 | 13 |
| 人権教育の充実に向けた啓発推進 | 13 |
| 児童支援専任教諭の配置 | 14 |
| いじめ防止対策推進法施行に伴ういじめ根絶に向けた取組の推進 | 15 |
| 「横浜子ども会議」の開催 | 16 |
| いじめ解決一斉キャンペーンの実施 | 16 |
| いじめ根絶に向けた「いじめ防止マニュアル」等の作成 | 17 |
| 「登校支援アプローチプラン」の作成、又は不登校の予防的な取組の実施 | 17 |
| ハートフルフレンド・ハートフルスペース・ハートフルルームによる再登校支援の実施 | 18 |
| 学校へのカウンセラー派遣の充実 | 18 |
| 重点施策4 健やかな体の育成 | 19 |
| 「体力向上1校1実践運動」の実施 | 19 |
| 教員の武道に関する指導力向上の継続的な取組 | 20 |
| 中学校における昼食のあり方検討 | 21 |
| 重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進 | 22 |
| 一般学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」の作成 | 22 |
| 通級指導教室の再編・整備 | 22 |
| 特別支援学校のスクールバスの増車 | 23 |
| 自閉症理解と適切な指導・支援を促進するための取組 | 23 |
| 一般学級に在籍する配慮が必要な児童への支援方策の検討 | 24 |
| 通級指導教室教職員のスキルアップ研修の実施 | 25 |
| 中村特別支援学校の再整備 | 25 |
| 日本語教室の充実 | 26 |
| 重点施策6 魅力ある高校教育の推進 | 27 |
| 横浜サイエンスフロンティア高校「スーパーサイエンスハイスクール」としての取組 | 27 |
| 横浜総合高校の移転整備と教育内容の見直し | 28 |
| 特色ある専門コースなどの設置 | 29 |
| 高大連携 | 30 |
| 第三者による学校評価の活用 | 31 |

| | | |
|---|--|----|
| 【目標2】誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師- | | |
| 重点施策7 優れた人材の確保 | | 32 |
| よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成 | | 32 |
| 選考方法の改善 | | 33 |
| 採用前研修の実施 | | 34 |
| 教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働 | | 34 |
| 重点施策8 教師力の向上 | | 35 |
| 教員研修の見直しとOJTの充実 | | 35 |
| 初任教員のサポート | | 35 |
| 大学との共同研究 | | 36 |
| 授業改善支援センターの利用促進 | | 36 |
| 出張カウンセリングの実施 | | 37 |
| 【目標3】学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校- | | |
| 重点施策9 学校の組織力の向上 | | 38 |
| 「横浜市立学校管理職人材育成指針」に基づく管理職研修の充実 | | 38 |
| 小中学校をサポートするための非常勤講師の配置 | | 39 |
| 小中学校へのアシスタントティーチャーの派遣 | | 39 |
| 学校教育事務所へのスクールソーシャルワーカーの配置 | | 40 |
| 保健室登校や支援を必要とする児童生徒が在籍する学校への養護教諭非常勤講師の配置 | | 40 |
| 学校評価の充実 | | 41 |
| 重点施策10 適確・迅速・きめ細かな学校支援 | | 42 |
| 指導主事による教育活動の支援 | | 42 |
| 学校課題解決支援チームの派遣 | | 43 |
| 方面別学校運営サポート事業 | | 44 |
| 学校教育事務所での研修 | | 48 |
| 【目標4】家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます | | |
| 重点施策11 家庭教育への支援 | | 50 |
| 「家庭教育のヒント」の配布（「はまっ子家庭教育応援BOOK」の名称変更） | | 50 |
| 家庭における基本的な生活習慣の確立の働きかけに関する取組（入学時における保護者説明会などでの実施状況） | | 50 |
| 保護者の集いの場（仮称）づくりモデル事業 | | 51 |
| 重点施策12 地域と学校との連携 | | 52 |
| 学校運営協議会の設置 | | 52 |
| 学校・地域コーディネーターの配置 | | 52 |
| 地域交流室の設置 | | 53 |
| 幼保小連携事業 | | 53 |
| 【目標5】子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します | | |
| 重点施策13 教育環境の整備 | | 54 |
| 学校空調設備の設置 | | 54 |
| 市立学校の耐震対策 | | 54 |
| 危機管理対策 | | 55 |
| 栄養教諭・学校栄養職員未配置校への栄養士有資格者（アルバイト）の配置 | | 55 |
| 学校給食用食材の放射線測定 | | 56 |
| 学校統合を視野に入れた小規模校対策の推進 | | 57 |
| 夜間学級の再編・統合 | | 58 |
| 過大規模化や教室不足の解消 | | 58 |
| 校務システムの導入 | | 59 |
| 重点施策14 市民の学習活動の支援 | | 60 |
| 横浜市民の読書活動の推進 | | 60 |
| 交通拠点での図書サービス機能強化事業の進捗状況（「市民に身近で便利な図書館サービスの一層の充実」に関する取組） | | 61 |
| 港北図書館の耐震・再整備の検討・実施 | | 61 |
| 5つの文化財施設の機能的な取組 | | 62 |
| 横浜開港資料館の収蔵資料の保管・展示方法の改善 | | 62 |

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

【重点施策1 横浜らしい教育の推進】

●横浜型小中一貫教育の推進

| 点検項目 | 小中一貫教育推進ブロックにおける合同授業研究会の実施 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 全ブロック実施の合同授業研究会の質的向上を目指して、年3回の横浜型小中一貫教育推進協議会を実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・全142ブロックにおいて合同授業研究会を実施した。 ・横浜型小中一貫教育推進協議会を次のとおり開催した。 第1回 各ブロックの24年度活動報告書の内容分析報告及び協議等 第2回 代表ブロックの児童生徒による「子どもディスカッション」 第3回 方面別開催 非常勤講師配置ブロックからの実践報告等 ・ブロックの学校間の連絡調整等を担当する教員の負担軽減を図り、さらに連携を進めるため、20ブロックに非常勤講師を配置した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 合同授業研究会を通じて、小中教職員の相互理解や児童生徒理解が進み、教職員間でブロックの目標や育てたい子ども像、学力観や指導観等が共有されてきている。 児童生徒にとっては、授業や小中合同の活動を通じて交流が深まり、中学生の小学生に対する思いやりの醸成、小学生が中学校に進学する際の不安が解消する等の成果が出ている。</p> <p>【課題】 ブロックとしての学力向上の取組、ブロック内の学校が行っている様々な取組を地域にも積極的に発信していく必要がある。 学校間の距離が離れていたり、ブロックの構成が通学区域と一致しないため、連携に難しさを感じている学校がある。</p> |
| 今後の方向性 | <p>横浜型小中一貫教育推進協議会や横浜市教育課程研究委員会研究協議会等でブロックの取組に資する内容を発信し、合同授業研究会の質の向上や地域連携の取組をさらに推進する。 ブロックの取組のコーディネーター機能を強化するため、非常勤講師の配置を継続する。</p> |

【所管:指導主事室】

| 点検項目 | 『横浜版学習指導要領』に基づくカリキュラムの実施 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校での小中一貫カリキュラムの運営・改善 ・「横浜版学習指導要領」及び「授業改善ガイド」の活用推進 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>【教育課程研究委員会の運営】 全校を対象とした研究協議会を開催し、総則部会においては、「学習評価を核としたカリキュラムマネジメント～学校を活性化させる取組の充実～」をテーマにカリキュラムマネジメントを推進する学校経営の在り方について研究・発表した。</p> <p>教科等専門部会においては、「指導と評価の一体化を図る授業実践」をテーマに、学習指導要領改訂の趣旨や教科等の特性に応じた現状分析から課題をとらえ、その課題解決に向けた具体的な授業実践を研究・発表した。</p> <p>【「授業改善ガイド」の作成】 「授業改善ガイド 思考力・判断力・表現力の育成編」を編集・発行し、各学校におけるカリキュラムマネジメントの推進を支援した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 カリキュラムマネジメントを各学校で推進していくための支援として、「横浜版学習指導要領」で示す小中一貫カリキュラムの具体的実践例を、教育課程研究委員会の研究協議会や「授業改善ガイド」を通じて学校に示すことができた。また、会場を学校とすることで、参加可能人数を増やすとともに、双方向の協議の充実が図られた。</p> <p>【課題】 運営面の工夫によって参加可能人数を増やす等の工夫はしているが、日程や会場等の都合上、教育課程の研究協議会に参加できるのは一部の教職員とせざるを得ず、発信した情報を全ての教職員に周知・徹底することが難しい。</p> |
| 今後の方向性 | <p>教育課程研究委員会研究協議会の会場や時間設定の工夫により、各教科等専門部会に各校複数の教職員が参加できるようにするとともに、双方向の協議が充実できるようにすることで、各学校の教育課程の運営、改善を支援する。</p> <p>全教職員を配布対象とした授業実践の参考資料を作成し、有効活用されるよう、発信していく。</p> |

【所管：指導主事室】

| 点検項目 | 外国語が堪能な人材の配置 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 中学校への常駐のAET(英語指導助手)配置(新規50校、計100校) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 新たに中学校50校へ常駐のAETを配置し、既存のAET常駐校と合わせて、計100校の中学校にAETを常駐配置した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 AETを常駐で配置した学校では、複数の外国人を活用する新たな授業形態に取り組むなど、生徒がネイティブスピーカーと話す機会が増加するとともに、英語学習への意欲が高まった。</p> <p>【課題】 グローバル人材育成に向けた英語教育の目標を達成するために、全ての中学校に常駐のAETを配置し、生徒の英語コミュニケーション能力を伸ばす必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 26年度は、全ての中学校に常駐のAETを配置する。 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 防災教育の推進 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導資料の作成と市立小、中、特別支援学校への配布 ・防災教育への取組紹介 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・8月に「横浜市防災教育の指針・指導資料」を市立小学校・中学校・特別支援学校に配布した。 ・学校安全研修を年間3回実施し、有識者の講演や小中学校の実践報告を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 防災教育の推進に生かせる資料の配布や取組事例の発信をすることで各学校の防災教育に対する意識を高めることにつなげることができた。</p> <p>【課題】 平成25年度からの事業のため資料の活用など具体的実践例が少なく、引き続き実践事例を集める必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 教職員が実感をもって防災教育の必要性を感じられるように、学校安全研修では実践を伴った内容の研修を行う。また、授業研究を伴った取組を推進していく「学校安全教育推進校」を設置する。 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 小中一貫校の設置拡充に向けた取組 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・現設置校における教育活動の検証・支援 ・設置拡充に向けた諸条件の整理・検討 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育事務所を中心とした現設置校への教育活動上の支援や特別な教育活動を実施するための経費の予算化を行った。 ・「横浜市における小中一貫校の基本方針(中間まとめ)(以下、小中一貫校基本方針)」に基づき、東部方面・西部方面を中心に小中一貫校の候補校を検討した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育事務所を中心とした、現設置校への教育活動上の支援などを実施し、横浜型小中一貫教育推進協議会などの機会に、特色ある教育の成果を発信することができた。 ・小中一貫校基本方針に基づき、小中一貫校の候補校を検討し、児童生徒数の推移や施設の状況などを調査した結果、現時点で4方面全てでの設置が難しいことが判明した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校を設置拡充するため、方面別にこだわらない設置など、さらなる検討が必要である。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校は横浜型小中一貫教育のモデル校として、さらに先進的な取組を研究・実践し、その成果を発信していく。 ・国の動向を踏まえつつ、横浜市における小中一貫校基本方針の最終版を策定するとともに、小中一貫校の設置候補校を引き続き検討する。 |

【所管:指導主事室】

●豊かな体験を通じた学習の推進

| 点検項目 | 年間を通じた授業時数の配当等の在り方検討 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 小学校、中学校の研究校による土曜日の活用についての検証と方針決定 |
| 目標の達成状況 | 目標が一部未達成 |
| 取組の概要 | <p>小学校24校、中学校3校の27校を「土曜日の活用研究協力校」として指定し、年間4～11回の範囲で各学校ごとに土曜授業を実施し、その成果と課題を実証的に研究した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】</p> <p>土曜授業を実際に実施することによる児童生徒、保護者、地域、教職員への影響及び、成果と課題が明確になった。</p> <p>【課題】</p> <p>土曜授業実施に伴う中学校の部活動との調整や、教職員の勤務体制が課題として明らかになったが、その解決が困難である。</p> |
| 今後の方向性 | <p>研究校及び研究校以外の学校における土曜日の活用の成果と課題を把握・検証した上で、26年度に横浜市としての土曜授業の取組の方向性を決定する。</p> |

【所管:教育政策推進課、指導企画課】

| 点検項目 | 小中一貫教育推進ブロックでのキャリア教育の取組 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 小中一貫教育推進4ブロックで、9年間を通した全体計画に基づくキャリア教育を推進 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 各方面1中学校ブロックの小中学校あわせて12校をキャリア教育実践推進校として指定し、全体計画や年間指導計画を策定・実施することで、子どもたちの勤労観・職業観を育んだ。また、研究内容を市内の小中学校に向けて発信した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 23、24年度に引き続き、4つの小中一貫教育推進ブロックを実践推進ブロックに指定、研究を推進し、小中9年間を貫く子どもたちの勤労観や職業観を育んだ。小学校から中学校までの9年間の中でキャリア教育で育てたい子ども像を共有することは、小中連携した教育課程の運営改善の点から有効だった。</p> <p>【課題】 職場体験活動を行事的な扱いにとらえてしまう等、働くことの意義を考え、望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育の本来の目的が各学校に浸透しきれていない。</p> |
| 今後の方向性 | キャリア教育実践推進ブロックを18区全てに指定し、区ごとに幼保小中高まで連続したキャリア教育について本来の目的を周知し、先進的な取組の情報発信を行うことができるようにする。 |

【所管：指導企画課】

| 点検項目 | 中学校における職場体験プログラム(職場体験、職業講話)の実施 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 職業体験プログラムを145校(98%)で年2日以上実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 小中9年間を通して自立を育むキャリア教育に積極的に取り組んだ。中学校では、25年度の目標である「職業体験プログラムを145校で年2日以上実施」を目指して24年度の未実施校を含む各校の支援を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 24年度未実施校4校を含む145校で職業体験プログラムを2日以上実施することができ、より多くの学校で働くことの意義や大切さ、社会の中での人々の役割についての理解が深まった。</p> <p>【課題】 職場体験受入事業所の確保が困難である等の理由で、24年度には実施していたが、25年度には職業体験プログラムを2日以上実施しなかった学校があった。受入事業所の確保が今後の課題となる。</p> |
| 今後の方向性 | 実施校の実践例等を生かして、職業体験プログラムを全中学校で年2日以上実施する。 |

【所管：指導企画課】

【重点施策2 確かな学力の向上】

●「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づく学力の向上

| 点検項目 | 全小中学校、特別支援学校における 年度ごとの「学力向上アクションプラン」策定及び各校の取組 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 各学校で「横浜市学力・学習状況調査」の結果を分析し、学力向上に向けた取組を実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 横浜市で独自に実施している横浜市学力・学習状況調査の結果をまとめた分析チャートをもとに、全小中学校において、学力向上アクションプランを作成し、子どもたちの学力向上に向けた具体的な取組を推進する取組を継続した。 特別支援学校においても、学力向上アクションプランを作成し、個に応じた指導を、一層推進した。 |
| 自己評価 | 【評価】 各学校とも自校のデータに基づいて課題をとらえて授業改善するとともに、保護者・地域にも結果を公開し、学校・家庭・地域が一体となった学力の向上に取り組んでいる。 【課題】 分析チャートに基づいて、どのような学力層の傾向があるかを分析し、指導の一層の充実を図る必要がある。 |
| 今後の方向性 | ・引き続き学力向上アクションプラン策定する(全小中学校・特別支援学校で毎年策定)。 ・情報の分析・検証を充実させ、実質的な成果を上げる取組を実現する。 |

【所管：指導企画課】

| 点検項目 | 授業力向上推進校の年度ごとの指定及び研究成果の発信・共有 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 授業力向上推進校32校指定 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 25年度は小学校22校、中学校10校、計32校を推進校として指定し、教科等の指導力向上に向けた取組を推進した。 |
| 自己評価 | 【評価】 各学校での分析チャートの活用が進み、学力を客観的にとらえ、学力向上への具体的な取組につながっている。また、研究成果は、学力向上シンポジウム等で発信した。 【課題】 新規校を獲得し、単年度に終わらない継続した取組を推進する。 |
| 今後の方向性 | 26年度も引き続き、授業力向上推進校を32校指定する。 |

【所管：指導企画課】

●言語力の育成

| 点検項目 | 学校司書の配置 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 学校司書を10月から小中学校125校に配置(新規125校) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 小学校108校、中学校17校の合計125校に学校司書を配置するとともに、学校司書を対象とした新採用研修と月に1回の研修を実施した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 学校司書の配置された学校で学校図書館の環境整備が進み、学校図書館に人が常駐することで、学校図書館の利用促進が図られた。</p> <p>【課題】 学校司書の授業への参画の推進に向けて、授業支援における学校司書の役割を明確にし、各学校において学校図書館教育指導計画への位置付けを図っていくことが望ましい。</p> |
| 今後の方向性 | 学校司書を28年度まで毎年125校ずつ、計500校に配置していく。 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 「学校図書館教育指導計画作成の手引」の活用と、読書活動の推進を意図した授業づくりの支援 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動活性化拠点校8校指定 ・学校図書館教育研修会(年3回)の実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校7校、中学校1校を拠点校として指定し、「学校図書館教育指導計画」に基づく授業づくりを推進した。 ・研修会において、市の学校図書館関連事業説明や学校図書館教育に関わる実践報告・講演会などを実施し、司書教諭や学校図書館担当教諭の専門性の向上を図った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 「学校図書館教育指導計画」を作成することにより、学校全体で学校図書館教育を推進する際の方向性が明確になった。また、学校司書配置等の新規事業に関して、必要な情報を計画的に発信することができた。</p> <p>【課題】 学校司書配置事業が進むにつれて、司書教諭等が出席する研修が増加している。負担を減らすためにも、研修の精選が必要である。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・26年度も引き続き、読書活動活性化拠点校を8校指定する。 ・司書教諭等悉皆研修(学校図書館教育研修会)を年2回実施する。 ・各校の「学校図書館教育指導計画」に基づいた授業づくり・授業改善を推進する。 |

【所管:指導企画課】

●理科教育の推進

| 点検項目 | 理科支援員の配置 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 小学校172校に配置 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 小学校171校と中学校1校に理科支援員を配置した。また、理科支援員を対象にした研修会を2回(うち1回は実技を伴う研修)実施した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 理科の観察、実験などにおける準備や児童へのきめ細やかな対応が十分に行われた。また、横浜市学力・学習状況調査における生活意識調査の「理科の勉強が好き」、「理科の勉強は役に立つ」、「観察・実験が好き」において、増加が見られた。</p> <p>【課題】 担任など授業者との連携の時間の確保や、事故を防ぐ安全指導の徹底を図ることが必要である。</p> |
| 今後の方向性 | 26年度も171校に配置し、小学校全校に2年に一度は配置できるようにする。 |

【所管:指導企画課】

●ICT活用能力と情報モラルの育成

| 点検項目 | 教員のICT活用指導力を高めるための研修の実施 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用指導力80% ・夏季・派遣研修の実施 ・指導事例等の情報発信 |
| 目標の達成状況 | 目標が一部未達成 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用指導力を高め、授業準備や授業展開の中で、教員や児童生徒がICT機器を使いこなせるようになるための夏季(28講座)・派遣研修(183校)を実施した。 ・研究発表会を開催するとともに、ICT活用指導力向上計画書に基づいた校内研修等の取組を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 校務システム研修、ICT活用指導力向上のための夏季研修、学校現場へのインストラクター派遣研修を予定どおり実施した。教員のICT活用指導力については、約76%(速報値)と前年度より微減となり、5つの分野のうち3つの分野では高い数値を示し、伸び率としては高止まりの傾向が見られる。</p> <p>【課題】 ICT機器の活用については、児童生徒が自ら使いこなせるような指導力を身に付けさせるための、より効果的な研修の実施等について継続的な見直しが必要である。</p> |
| 今後の方向性 | 教員のICT活用指導力の向上のため、夏季・派遣研修の実施、校内研修の支援や情報モラル・マナー指導事例等の情報発信を実施する。 |

【所管:指導企画課】

【重点施策3 豊かな心の育成】

●「『豊かな心の育成』推進プログラム」の策定と取組の推進

| 点検項目 | 各校における「『豊かな心の育成』推進プラン」の作成及び各校の取組 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 学校経営計画に位置付け実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 24年3月に「『豊かな心の育成』推進プログラム」を策定し、全校に配布した。25年度は、このプログラムをもとに、各学校で子どもたちの豊かな心を育成するため、「『豊かな心の育成』推進プラン」を作成し、学校経営計画に位置付けて取り組んだ。 |
| 自己評価 | <p>【評価】</p> <p>予定どおり、「『豊かな心の育成』推進プラン」を全校で作成し、「学力向上アクションプラン」や「体育・健康プラン」と同様に学校経営計画に位置付け実施することで、学校の特色に応じた道徳教育を推進する体制を整えることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>道徳教育の質的向上、PDCAサイクルに基づいた道徳の指導計画による実践・評価等、引き続き、道徳教育の充実及び改善を図る必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 常に見直しを図りながら、引き続き「『豊かな心の育成』推進プラン」を策定する。(全小中学校・特別支援学校で毎年策定) |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 「『豊かな心の育成』推進プログラム副読本作成」 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 中学校版及び小学校1～3年生版の作成・配布 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 社会人として、親として、横浜市民として生きていくための知識や能力を身に付け、生き方の基礎・基本となる力を育むために、副読本「大人になるあなたへ 今、考えておきたいこと『生きる』」中学校版及び小学校1～3年生版を作成・配布した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】</p> <p>予定どおり副読本『生きる』中学校版及び小学校1～3年生版を作成・配布した。実践事例集も作成・配布することで、各校で当該「副読本」を、より活用できるようにした。</p> <p>【課題】</p> <p>副読本『生きる』を十分に活用できるように、研修など様々な機会に、具体的な活用事例を十分に示す必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 道徳授業力向上推進校や教育課程研究委員と協力し、様々な場面で『生きる』の有効活用事例を全校に発信する。 |

【所管:指導企画課】

● 道徳教育の推進

| 点検項目 | 道徳教育推進教師に対する研修の実施 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 年3回実施(全道徳教育推進教師が参加) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を展開するために、年3回の「道徳教育推進教師研修会」を実施した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 予定どおり研修会を実施することで、道徳教育推進教師を中心として学校における道徳教育推進体制の基礎が構築できた。</p> <p>【課題】 各学校における道徳教育をさらに推進するために、校内研修の運営や授業力の向上を目指す研修の充実、改善等を図ることが必要である。</p> |
| 今後の方向性 | 26年度も、年3回の「道徳教育推進教師研修会」を実施する。「道徳の時間」の授業改善の推進を図るために、具体的な授業手法等について、より実践的な研修を行う。 |

【所管:指導企画課】

● 人権教育の推進

| 点検項目 | 人権教育の充実に向けた啓発推進 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 実践・指導事例集の改訂・活用 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 人権教育の充実に向けて教職員の啓発推進を図るため、初任者研修や年次研修など、様々な研修で、「実践・指導事例集」を取り上げ、各学校での授業づくりや校内研修等に活用した。また、新しい人権課題等を盛り込んだ、授業の指導案資料を作成するなど指導事例の充実を図った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 各区の人権教育推進協議会や校内の人権研修で実践・指導事例集が活用されるとともに、指導案資料の作成により、新しい人権課題についても意識が高まった。</p> <p>【課題】 経験年数が浅い教職員が増加しており、人権課題についての知識が十分に浸透しきれていない状況にある。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の精神を基盤とする授業づくりにつながる研修資料を充実させる。 ・若手教員の人権教育への意識の向上を図るため、初任者向け資料を作成する。 |

【所管:人権教育・児童生徒課】

●いじめや不登校などへの対応と教育相談体制の充実

| 点検項目 | 児童支援専任教諭の配置 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 小学校280校に配置(新規70校、計280校) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>いじめや不登校、暴力行為など子どもを取り巻く諸課題に対し、早期に発見・対応し、未然に防止することに中心的役割を担う「児童支援専任教諭」(22年度開始)を前年度に引き続き小学校70校(累計280校)に配置し、小学校の児童指導体制の充実を図った。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 児童支援専任教諭の配置により、組織的対応力が向上し、児童1,000人あたりのいじめの認知件数が配置前の21年度2.6件から24年度12.9件と約5倍に増加する等、いじめの早期発見、早期解決をはじめとした児童の様々な諸問題の解決に大きな効果を上げている。 また、配置拡充に伴い、中学校の生徒指導専任教諭をはじめ、警察や児童相談所等の関係機関との連携を図りながら、9年間一貫して児童生徒を見守っていく体制の構築が推進されている。</p> <p>【課題】 危機管理対応など児童支援専任教諭の専門性の向上及び関係機関との効果的な連携をはじめ、中学校ブロック、幼保小等の連携強化を図る必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | <p>26年度の全校配置に伴い、児童支援専任教諭の専門性の向上に資する研修を充実させるとともに、中学校の生徒指導専任教諭との連携を強化し、小中一貫教育推進ブロックにおける情報交換や課題共有など、児童生徒指導の充実を図っていく。</p> |

【所管:人権教育・児童生徒課】

| 点検項目 | いじめ防止対策推進法施行に伴ういじめ根絶に向けた取組の推進 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 「いじめ防止対策推進法」で規定する、本市における「いじめ防止等のための基本方針の策定」及び「附属機関等の組織の設置」 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>25年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために「横浜市いじめ防止基本方針」を12月13日に策定した。</p> <p>また、いじめ防止等の関係機関の連携推進を図る「いじめ問題対策連絡協議会」やいじめ問題の対策協議、重大事態に係る調査等を行う「いじめ問題専門委員会」等の組織を設置する「横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定した。(26年4月1日施行)</p> <p>学校では、国や市の取組を受けて、いじめ防止等のため基本方針を策定し、複数の教職員等で組織するいじめ防止対策委員会を設置した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 全国の指定都市に先駆けて、いじめ防止基本方針を策定し、組織設置の条例を制定することにより、いじめのない社会実現を目指し、市全体でいじめの防止、早期解決に取り組む方針と体制が整備された。</p> <p>また、学校においても、児童生徒の実態や地域の状況を踏まえた、学校独自の基本方針が策定され、組織的な対応を充実させる体制づくりができた。</p> <p>【課題】 策定した基本方針に掲げる取組の具体化や設置した組織の効果的な運営を図る必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 新たに設定した「いじめ防止啓発月間」の啓発活動や学校におけるいじめの未然防止への効果的な取組の具体化を図る。 |

【所管:人権教育・児童生徒課】

| 点検項目 | 「横浜子ども会議」の開催 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | <p>児童生徒自身がいじめ問題に主体的に取り組むきっかけとなるよう、「いじめ問題」を議題として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区会議、高校会議の開催(6～7月) ・方面別会議の開催(7月) ・横浜子ども会議本会議の開催(8月) ・広報誌等により成果を各校へフィードバック |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・全校から児童生徒の代表者を選出し、6月～7月にかけて各区会議及び高校会議を開催し、7月には、市内4方面ごとに方面別会議を開催した。 ・2回の会議を経て、選出された児童生徒(約110名)による横浜子ども会議本会議を8月22日に開催し、いじめ根絶に向けたアピール文を採択した。 ・子ども会議の話し合いの成果をまとめた広報誌を10月に発行、全児童生徒へ配布し、各学校では具体的な取組を実践した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 小・中・高・特別支援学校の児童生徒が一堂に会し、同じテーマで議論を重ねたことで、いじめ根絶に向けた効果的なアピール文が採択され、各学校での具体的な取組の展開につながっている。</p> <p>【課題】 会議という一過性の取組に留まることなく、いじめ問題の未然防止及び早期発見・早期対応に継続して取り組む必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 子どもたちが主体的に取り組を進めていくことは有意義なことであり、子どもたちが一堂に会して、いじめ問題に限らず、全市的に同一のテーマで話し合う「横浜子ども会議」を継続していく。 |

【所管:人権教育・児童生徒課】

| 点検項目 | いじめ解決一斉キャンペーンの実施 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 12月の人権週間に合わせ全校一斉アンケート実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | いじめは学校で起こる最も身近で深刻な人権侵害であることから、12月の人権週間に合わせて、全児童生徒を対象にした「無記名アンケート」と全教職員を対象としたアンケートを実施することにより、いじめや人間関係のトラブルで不安や悩みを抱えた児童生徒を把握し、対応状況を点検することで、いじめやトラブルの早期解決を図った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 いじめ解決一斉キャンペーンを実施したことで、教職員の意識が高まり、いじめや人間関係のトラブルを早期に把握することができ、深刻ないじめとなる前に対応を図り、早期解決につなげている。</p> <p>【課題】 調査の結果から、目に見えにくく、潜在化するいじめが増加している可能性があり、教職員への研修や保護者への啓発など、今後の学校におけるいじめの未然防止の取組に生かす必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 26年度もキャンペーンの中で引き続きアンケートを実施し、各学校でのいじめ防止の取組につなげていく。 |

【所管:人権教育・児童生徒課】

| 点検項目 | いじめ根絶に向けた「いじめ防止マニュアル」等の作成 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けいじめ防止マニュアルを作成し、全校へ配布、周知 ・保護者向け啓発リーフレットの配布 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>教職員向けに、いじめに関するマニュアルを作成し、全市立学校に配布し、この教職員マニュアルをもとに、いじめの対応・防止マニュアルとして「いじめ根絶！横浜メソッド」を発行した。</p> <p>また、いじめ根絶に向けて、学校、保護者、地域が連携した取組を一層充実させることを目的に、保護者向けにいじめ防止に関するリーフレットを作成し、保護者、地域等に配布した。</p> <p>さらには、ネットいじめの増加が懸念されることを踏まえ、スマートフォン・ケータイに関する啓発リーフレットを作成し、全市立学校の保護者へ配布した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 全市立学校において、全保護者等にリーフレットを配布し、いじめの早期発見や対応、未然防止等についての啓発を図り、理解を深めることにつながった。また、校内研修等に活用するなど教職員の資質の向上につながった。</p> <p>【課題】 各校におけるいじめの未然防止の取組をより具体性のあるものにするには、配布したマニュアル等の活用を推進する必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | マニュアルや「いじめ根絶！横浜メソッド」等を活用した教職員研修等を推進し、いじめ防止に関わる取組の充実を図る。 |

【所管：人権教育・児童生徒課】

| 点検項目 | 「登校支援アプローチプラン」の作成、又は不登校の予防的な取組の実施 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 「登校支援アプローチプラン」の作成、又は不登校の予防的な取組を全小中学校で実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・自校の状況に応じた不登校対策に取り組むため、全校で予防的な取組を実施するとともに、登校について個別に支援が必要と判断される児童生徒が在籍する小中学校で「登校支援アプローチプラン」を作成した。 ・不登校(年間30日以上欠席)だけでなく、登校しぶり、休みがちな児童生徒に対しても一人ひとりの状況に応じたプランを作成し、全教職員で共通認識のもと支援した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 児童生徒一人ひとりの状態に応じた支援プランを作成したことにより、学校が組織的に登校支援を進めることができ、教職員の意識向上にもつながった。</p> <p>【課題】 登校支援アプローチプランを活用した研修や予防に向けた取組を更に充実させていく必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 26年度も引き続き「登校支援アプローチプラン」等を活用し、登校に向けたチーム支援を充実させていく。 |

【所管：人権教育・児童生徒課】

| 点検項目 | ハートフルフレンド・ハートフルスペース・ハートフルルームによる再登校支援の実施 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルスペースを西部方面に新設 ・不登校児童生徒一人ひとりの実態に応じた個別支援計画をもとに、学校、関係大学、関係機関との連携を図りながら、再登校支援を実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>不登校児童生徒の状況に応じた相談・支援を充実させるため、西部方面にハートフルスペース上星川を開設(6月)し、支援体制の充実を図るとともに、ハートフルスペース及びハートフルルームに通室する全児童生徒の個別支援計画を活用し、個に応じた支援を行った。</p> <p>また、児童生徒の活動報告書の送付や在籍校担任者会の開催等を通して、登校に向けて教育支援センターと在籍校との連携を図った。さらに、民間教育施設との協議会を継続し、保護者支援の一環として、保護者の集いにおいて施設紹介を行った。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内4方面にハートフルスペースを設置したことにより、再登校に向けた支援体制の充実が図られた。 ・児童生徒一人ひとりの個別支援計画に基づき、保護者、学校との連携を含めた支援が充実した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターと学校及び民間教育施設等、関係機関との連携を一層強化していく必要がある。 ・児童生徒の多様な状況に対応できるよう、引き続き職員の資質向上を図る必要がある。 |
| 今後の方向性 | 再登校への支援充実に向け、民間教育施設との協議の継続と交流を実施する。 |

【所管:人権教育・児童生徒課】

| 点検項目 | 学校へのカウンセラー派遣の充実 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 学校カウンセラーの増員(5名増員・計44名)とカウンセラー配置の工夫により、小学校へ1～2週間に1回程度派遣 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 児童生徒・保護者への心理的な支援を受ける機会の増加及び教職員への心理的な助言、協働のための時間の確保に向け、カウンセラーの拡充を図った(5名増員・計44名)。 |
| 自己評価 | <p>【評価】</p> <p>小学校への派遣を、1～2週間に1回程度と拡充したことにより、相談機会が増加し、児童・保護者等へのきめ細やかな対応が図られた。</p> <p>【課題】</p> <p>小学校へのカウンセラー派遣の拡充に伴い、9年間を見通した小中一貫でのカウンセラーの配置を進めるなど活用の充実を図る必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 26年度に6人の増員を実施するとともに、小中一貫型カウンセラーの配置の充実を目指す。 |

【所管:人権教育・児童生徒課】

【重点施策4 健やかな体の育成】

●「体力アップよこはま2020プラン」に基づく体力づくり

| 点検項目 | 『体力向上1校1実践運動』の実施 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 全小中学校で実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 学校生活の中で、体力向上の取組を継続的に推進するため、各校が実態に応じて作成した「体育・健康プラン」を基に、その特色を生かした「体力向上1校1実践」を実施・改善した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 各校が「体力向上1校1実践運動」の成果を確認できるよう、指標設定についての情報や実践事例について発信した結果、市内各校が指標を設定することができた。</p> <p>【課題】 各校の取組がより効果的なものとなるように、「健康体力づくり推進協議会」、「体力向上推進校実践発表会」等でさらに市内各校へ情報を発信していく必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 成果指標に基づいた、より良い実践を市内各校へ情報発信をするとともに、各方面事務所と協力しながら、体力向上につながる支援を継続する。 |

【所管：指導企画課】

● 武道の必修化に伴う取組

| 点検項目 | 教員の武道に関する指導力向上の継続的な取組 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・武道安全対策委員会の開催(年2回) ・武道安全研修の実施(柔・剣道各1回) ・武道安全等指導員の各方面別事務所への配置 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・武道安全対策委員会を2回開催するとともに、授業視察を行い、安全対策について検討を行った。 ・武道安全研修を保健体育科教員と部活動顧問を対象に、柔・剣道各1回開催し、安全な指導について、実技研修を行った。 ・武道安全等指導員を各方面別事務所に配置し、学校訪問(授業視察)を通して、教員に対する安全指導等を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 武道安全対策委員会では、専門家を交えて安全対策を検討することができた。また、前年に引き続き実技研修を実施することにより、保健体育科教員全員が安全指導について学ぶことができた。 武道安全等指導員の配置により、実際の授業の場で教員に対する安全指導を行うことができるようになった。指導員の定例会を毎月開催することにより、情報共有を行うことができた。また、授業訪問の記録を事例集としてまとめ、各学校に配布することで、より安全で充実した授業づくりを促すことができた。</p> <p>【課題】 武道安全等指導員の学校訪問に対し、学校長、教員の理解を深めることが必要である。</p> |
| 今後の方向性 | <p>対策委員会、研修、指導員の有意義な連動を図り、効果的な安全対策を検討し、推進する。特に、指導員の訪問については、その効果が実感できるような指導の充実を図るとともに、情報発信に努める。</p> |

【所管：指導企画課】

●食育の推進などによる健康な体づくり

| 点検項目 | 中学校における昼食のあり方検討 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 弁当等販売未実施校において、順次販売を開始。また、引き続き、望ましい中学校昼食のあり方を検討 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>家庭弁当を持参できない生徒への対応として、弁当等販売未実施校で弁当等を購入できる環境を整えた。</p> <p>また、中学校における食育の推進のため、食育実践推進校に2中学校を指定し、それぞれの学校では、生徒自らが必要な栄養や量について発表する取組や、保護者を対象とした弁当作り講座を開催する取組などを行った。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 すべての中学校で弁当等が購入できるようになり、家庭からの弁当持参に加えて、生徒にとって昼食の選択肢を増やすことができた。</p> <p>また、食育実践推進校における取組により、生徒自身だけではなく、家族も昼食について考える契機とすることができた。事例については、他校でも参考にできるよう共有を図った。</p> <p>【課題】 すべての中学校で弁当等が購入できるようになったが、更なる昼食の充実が求められている。食育の推進にあたっては、食育実践推進校の取組を広げることにより、他校がモデルにできる事例を蓄積する必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスのとれた温もりのある昼食の提供に向けて調査等を行い、26年中には横浜らしい中学校昼食のあり方をまとめる。 ・食育の推進にあたっては、食育実践推進校に指定する中学校数を増やし、他校のモデルとなる事例の蓄積を図る。 |

【所管:健康教育課】

【重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進】

●特別支援教育の推進

| 点検項目 | 一般学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」の作成 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 「個別の指導計画」の作成率95%(3月) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 特別な支援の必要な児童生徒一人ひとりに応じた指導支援の充実を図るため、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用を推進した。「個別の指導計画」の作成率は98.6%(実績)に達した。 |
| 自己評価 | 【評価】 支援の必要な児童生徒一人ひとりに対する適切な指導支援が一層進められ、大いに効果があった。 【課題】 今後は内容について、さらに充実を図っていく必要がある。 |
| 今後の方向性 | 児童生徒の将来を見据えた支援を充実させていくために、個々の児童生徒の適性に応じた進路指導や、保護者への必要な情報提供を行えるよう、学校管理職や特別支援教育コーディネーターへ、研修等を通じて指導していく。 |

【所管:特別支援教育課】

| 点検項目 | 通級指導教室の再編・整備 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | ・小学校2教室新規整備(3月) ・中学校2教室改修整備(3月) (小学22教室、中学8教室、特支2教室、計32教室) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | ・西が岡小学校に、情緒障害学級1教室・言語教室1教室を新規整備した。 ・鴨志田中学校の言語難聴学級1教室、洋光台第一中学校の言語学級1教室を改修整備した。 ・ろう特別支援学校の言語難聴学級の教室改修のための設計を行った。 |
| 自己評価 | 【評価】 予定どおり実施し、新規教室の開級や改修工事など、次年度の取組につなげることができた。 【課題】 ろう特別支援学校にある通級指導教室の改修工事を行う。 |
| 今後の方向性 | 通級指導教室の再編に伴う新規整備は終了した。今後は、老朽化した教室の修繕等の対応を図っていく。 |

【所管:教育施設課、特別支援教育課】

| 点検項目 | 特別支援学校のスクールバスの増車 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 1コース分増車(計40コース) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | スクールバスの長時間乗車を短縮し、児童生徒の負担を削減するため、上菅田特別支援学校において、1台の増車を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 増車により登下校時間の短縮及び児童生徒の負担の削減につなげることができた。</p> <p>【課題】 市立特別支援学校の通学区域を定めていないため、長時間乗車の対応が常に必要となる。</p> |
| 今後の方向性 | 今後は増車だけでなく、肢体不自由特別支援学校の通学区域を考慮した再編・整備等により、長時間乗車の解消を目指す。 |

【所管:特別支援教育課】

| 点検項目 | 自閉症理解と適切な指導・支援を促進するための取組 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | <p>①「自閉症教育 理解・啓発パンフレット」を活用した校内研修の実施(平成24・25年度で全校)</p> <p>②「自閉症教育の手引きⅡ」の作成</p> <p>③世界自閉症啓発デーin横浜の開催(3月)</p> |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>①全校に配布した「自閉症教育 理解・啓発パンフレット」のCDをもとに、市立学校全校で研修を実施した。</p> <p>②「自閉症教育の手引きⅡ」を作成し、説明会を行って全校に配布した。</p> <p>③「発達障害のある人の就労支援」をテーマとして、健康福祉局及びこども青少年局と共催で開催した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】</p> <p>①25年度をもって市立学校全校で研修を実施するとともに、研修計画書、研修報告書の提出があり、校内での理解と啓発を推進することができた。</p> <p>②自閉症を中心とした支援の必要な児童生徒への対応について、具体的な指導方法を提示することができた。</p> <p>③港南公会堂で415人の参加者があり、就労支援について広く市民の皆様への啓発を行うことができた。</p> <p>【課題】 将来の進路を見据えた支援の取組を充実させていく必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | <p>①②新たに作成し配布した「自閉症教育の手引きⅡ」をもとに、具体的な指導支援方法について全校で研修を進め、障害に対する正しい理解と適切な教育をさらに推進する。</p> <p>③思春期、学齢後期の発達障害に照準をあて、市民の皆様への啓発を行う。</p> |

【所管:特別支援教育課】

| 点検項目 | 一般学級に在籍する配慮が必要な児童への支援方策の検討 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 24年度からの継続研究協力校1校と合わせ、各方面別に協力校を1校指定し、一般学級における授業づくりのための実践研究、検証を実施 |
| 目標の達成状況 | 目標が一部未達成 |
| 取組の概要 | <p>一般学級において配慮が必要な児童が増加しており、配慮が必要な児童を包括した指導方法の研究が急務となっていることから、東部・西部・南部の各方面1校の研究協力校において実践研究を実施し、検証成果を「教育実践フォーラム」において発表した。</p> <p>(北部方面については、学校規模、学校状況、授業研究テーマなど、協力校として指定できる条件が整わなかったため未実施)</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 ユニバーサルデザインの視点に立った授業研究として、24年度の国語に引き続き、算数を研究教科として取り上げるなど、汎用に向けての幅がさらに広がった。また、ユニバーサルデザインの考え方も広がりを見せており、教員の授業づくりにおける視点も変化してきているとの報告もあり、多くの授業で工夫が見られるようになってきた。</p> <p>【課題】 ユニバーサルデザインの視点に立った学級全体の指導方法の工夫については研究が進んできたが、今後は、集団の中における個別の配慮について、研究が必要であり、通級指導教室との連携も視野に研究を進めていく必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | <p>集団の中での個別指導や特別支援教室等の在り方、運営方法について研究を進めていく。また、通級指導教室との連携も視野に入れ、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を図る。なお、26年度については、特別支援教室の運営・活用方法について研究を進めるとともに、実践例の研究も行う。このほか、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりについても、引き続き、実践に基づいた授業研究を実施していく。</p> |

【所管：特別支援教育相談課】

| 点検項目 | 通級指導教室教職員のスキルアップ研修の実施 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 通級指導教室指導教諭の資質向上に重点を置いた内容の研修を年間を通じて10回程度実施 |
| 目標の達成状況 | 目標が一部未達成 |
| 取組の概要 | <p>一般学級における特別支援教育の推進のため、指導、連携の主軸となる人材育成のため、資質向上を目指した研修を実施したが、想定した応募者が集まらず、年度内の研修継続を断念した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室の今後の在り方 ・特別支援教育の全体像 |
| 自己評価 | <p>【評価】 特別支援教育の各ステージでの連携を図るうえで特別支援教育全体の状況を把握する機会が創出され、リーダー育成研修の基礎となった。</p> <p>【課題】 リーダー育成を意図した研修であったが、対象者の絞り込みに苦慮し、想定した応募者が集まらなかった。</p> |
| 今後の方向性 | <p>研修対象者を「学校支援担当者」に絞り、想定する参加者の応募を促すとともに、悉皆参加の枠を設けるなど、リーダー育成研修と明確に位置づけ、人材育成の一助とする。また、研修参加者の課題解決を目標とする、より具体的なテーマを設定し、実践的な成果が得られるように研修手法の工夫も図る。</p> |

【所管：特別支援教育相談課】

| 点検項目 | 中村特別支援学校の再整備 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・増築(スロープ等)の工事竣工(～3月) ・中村小学校の図書室等を特別支援学校用の教室に改修(～3月) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>中村特別支援学校の入学・進学の需要に対し、教育環境を維持・改善すること及び津波発生時の避難経路を確保するため、改修工事を行った。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 改修工事によって特別支援学校の教室増築と併せ、隣り合う小学校と特別支援学校が交流及び共同学習を含めて連携が深まった。</p> <p>【課題】 新しい学習環境を活用した教育内容をより一層充実させる。</p> |
| 今後の方向性 | <p>再整備工事については、25年6月に着工、26年3月に完了した。今後は、撤去した仮設プレハブ校舎の跡地活用を検討していく。</p> |

【所管：教育施設課、特別支援教育課】

●日本語指導が必要な児童生徒への支援

| 点検項目 | 日本語教室の充実 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 日本語指導が必要な児童生徒支援非常勤講師及び外国語補助指導員を配置 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>日本語指導が必要な外国籍の児童生徒が多く在籍する学校には、県費で国際教室担当教員が加配されている(5名在籍で1名、20名在籍で2名)。しかし、市内には日本語指導が必要な児童生徒の在籍が50名を超える学校も数校あることや、日本国籍の日本語指導が必要な児童生徒は国際教室担当教員配置の基準に含まれないことなどから、きめ細かい指導がしにくい状況があった。</p> <p>また、日本語指導が必要な児童生徒への生活指導・学習指導への母語によるサポートや保護者対応は、ボランティア人材を活用しているが、緊急時の対応、保護者への日常の連絡、学校文書の翻訳などを行う際には、ボランティアでは対応しにくい状況があった。そこで、日本語指導が必要な児童生徒が一定数に在籍する学校に日本語指導が必要な児童生徒支援非常勤講師(9校13名)及び外国語補助指導員(4校4名)を配置した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 日本語指導や学習支援を丁寧に行うための非常勤講師と、児童生徒や保護者の母語を話せる補助指導員を配置したことで、児童生徒の学習内容の理解や保護者と学校とのコミュニケーションが以前に比較して円滑になっている。</p> <p>【課題】 児童生徒の母語が話せる外国語補助指導員は、当該児童生徒の安心な学校生活や学習内容の理解につながるものとなるが、日本語指導が必要な児童生徒が多数に在籍する学校には、学習指導の充実のため、拡充に向けた検討が必要である。</p> |
| 今後の方向性 | 外国語補助指導員の配置基準(日本語指導が必要な児童生徒の在籍数)を引き下げ、増員していく。 |

【所管:指導企画課】

【重点施策6 魅力ある高校教育の推進】

●特色ある高校づくり

| 点検項目 | 横浜サイエンスフロンティア高校 「スーパーサイエンスハイスクール」としての取組 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・先端科学分野に携わる研究者の講演等の実施 ・青少年の理科教育、科学教育の振興を図るための国際科学フォーラム、青少年サイエンスセンター事業の実施 ・横浜市立大学チャレンジプログラムによる特別入学卒業進学者10名程度を選抜 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>横浜サイエンスフロンティア高校において、大学・企業・研究機関の研究者と連携を行い研究者による講座(サタデーサイエンス、サイエンスリテラシーⅠ)や各生徒が自ら設定した課題を研究するサイエンスリテラシーⅡ、海外研修での英語のプレゼン等を実施した。</p> <p>また、地域の理科教育振興の拠点として、市内小中学生向けの科学教室(サイエンスセンター事業天文教室・鶴見川生き物発見等)を実施して、科学に対する興味・関心を育てることができた。</p> <p>国際科学フォーラムでは、海外・国内連携高が参加して、ノーベル化学賞受賞者ハロルドクロトー博士による基調講演や近隣の小学校でのワークショップを実施し、グローバルなサイエンス教育を展開した。そのほか、市大チャレンジプログラム特別入学卒業進学者を2名選抜した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 研究者による講座(サタデーサイエンス[14講座]、サイエンスリテラシーⅠ[20講座])計34講座を実施した。生徒アンケートで多くの生徒が理解が進んだと答えている。また、サイエンスセンター事業18事業を実施、小中学生の参加者アンケートは好評となっており、事業成果を上げている。市大チャレンジプログラムは、開始以来応募者が減少し続けている。</p> <p>【課題】 市大チャレンジプログラムの応募者減少傾向が続き、現行の選考基準の再検討が考えられる。</p> |
| 今後の方向性 | 研究者の講演やサイエンスセンター事業は引き続き実施する。市大チャレンジプログラムは、市大と協議しサイエンスリテラシーⅡなどの成果も含めた選考基準に改正した(27年度3年次生から適用)。 |

【所管:高校教育課】

| 点検項目 | 横浜総合高校の移転整備と教育内容の見直し |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな教育内容の実施(4月～) ・旧県立大岡高校の改修工事等の実施(～5月末) ・移転(8月) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>南区大岡の旧県立大岡高校への移転を進めるため、移転先校舎の工事を実施し、25年8月に移転を完了した。またキャリア教育の充実を図るため新たな科目を設置するとともに、スクールカウンセラーの拡充等を行った。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 選択科目の展開に対応できる特別教室の整備が行い、生徒の学習、交流スペースが増えた。また、生徒相談機能を充実させるため、各階にサポートステーションを設けたことで生徒相談が随時行える環境が整った。 生徒会活動に主体的に取り組む生徒が増え、未履修者及び中途退学者の数が減少した。</p> <p>【課題】 キャリア教育におけるインターンシップ受入先企業等の安定確保が必要である。</p> |
| 今後の方向性 | <p>基礎学力の定着や、キャリア教育及び就労支援の更なる充実を図っていく。</p> |

【所管: 高校教育課】

| 点検項目 | 特色ある専門コースなどの設置 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | <p><戸塚高校、横浜商業高校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生向け説明会の開催(7月～) ・入学者選抜(2月) ・施設設計・整備(通年) ・指導計画の策定(通年) <p><東高校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門コースの検討(通年) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>26年度に設置する戸塚高校音楽コース、横浜商業高校スポーツマネジメント科について、中学生向け説明会を、音楽コースは25年8月に、スポーツマネジメント科は25年11月に開催し、予定どおり入学者選抜試験を実施した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 スポーツマネジメント科について、説明会の開催を通じて特色等について周知を図ったことで、入学者選抜試験は高倍率となった。</p> <p>【課題】 音楽コースについては、設置に関する周知不足から入学者の募集定員に達しなかった。 また、26年度に設置した各専門コースとの差別化や予算上の課題を踏まえたうえで、東高校における特色を引き続き検討する必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | <p>音楽コース、スポーツマネジメント科について、教育内容の更なる充実を図るとともに、積極的な広報活動を行い入学者選抜を進めていく。また、運営の中で生じる課題を整理しながら、状況に見合った環境整備を行っていく。</p> <p>市立高校全体のあり方検討を実施し、今後の東高校の特色も合わせて検討していく。</p> |

【所管:高校教育課】

| 点検項目 | 高大連携 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | ①横浜市立大学と重点校3校及び英語科教員研修での連携実施 ②横浜国立大学インターンシップ実施 ③慶應義塾大学講義入門・キャンパスツアー実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | ①横浜市立大学 金沢高校では、文理特進クラスを対象とした市立大学教員による講座や市大プラクティカルイングリッシュインストラクターとの連携による英語力育成プログラムを実施した。 横浜商業高校では、プレオープンキャンパスや日経STOCKリーグ参加に向けた特別講義や「Global Learning」の学習成果発表会での指導助言を受けるなど連携を充実させた。 横浜サイエンスフロンティア高校では「サイエンスリテラシー」で市大教授から指導を受けたり、「理科教育を考える会」での意見交換などを実施した。 「横浜市立大学チャレンジプログラム」については、27年度応募要項の改正を行った。その他、市立高校の英語科教員研修を実施した。 ②横浜国立大学 市立高校4校から10名の生徒がインターンシップに参加し、教育人間科学部学校教育課程、理工学部建築EP、地球生態学EPの各研究室にて5日間の業務体験をした。 ③慶應義塾大学 三田の講義入門に市立高校優先枠での参加に加え、25年度は新規で市立高校卒業生による日吉キャンパスツアーを企画した(悪天候のため中止)。 |
| 自己評価 | 【評価】 ・市立高校生の大学への興味・関心を身近なものとしている。 ・高校段階での学習や研究活動への動機づけにつながっている。 【課題】 ・横浜サイエンスフロンティア高校の「横浜市立大学チャレンジプログラム」の実績が年々減少しており、改善が必要である。 ・新たな高大接続枠(推薦枠)を拡充する。 |
| 今後の方向性 | これまでの取組をより充実させるとともに、高大接続のための新たな推薦枠の確保や、専門コースでの新たな高大連携事業の開拓を目指す。 |

【所管:高校教育課】

●選ばれる高校づくり

| 点検項目 | 第三者による学校評価の活用 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 有識者による第三者評価 ・訪問調査の実施(3校) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問調査の実施(6月、3校)した。 ・書類調査を廃止し、訪問調査のみとした。 ・評価の観点を明確にし、重点取組を中心に評価する内容とした。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 訪問調査のみとし、評価項目を重点項目に絞ることで、訪問調査を効率的に実施できた。 評価方法を効率化することで、キャリアガイダンス、進路指導の取組など評価結果を教育活動と学校運営の改善に迅速に反映できた。</p> <p>【課題】 調査対象校ごとに評価者が異なったため、同じ視点・基準で評価することが難しかった。</p> |
| 今後の方向性 | 26年度より、①評価者が複数の学校を訪問し、②訪問調査校を教育課程・学科の特色が近い学校とすることで、評価基準を合わせ、学校間での評価のばらつきを防ぐ。 |

【所管: 高校教育課】

目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-

【重点施策7 優れた人材の確保】

●総合的な人材確保策の展開

| 点検項目 | よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 本市の小学校、中学校・高等学校、特別支援学校の教員志望者に対し、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を開講し、教育への情熱と豊かな人間性・社会性を自ら高め、子どもとの関わりを大切にする教員の養成を行う。(25年10月～26年6月:全35日実施予定、150人程度募集) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 教員の大量退職・大量採用が行われる中で、優れた人材を確保することが求められている。よこはま教師塾「アイ・カレッジ」では、本市の小学校、中学校・高等学校、特別支援学校の教員志望者を対象により実践的で学校が求める教員の育成に取り組んでいる。25年10月から26年6月まで土曜日に実施し、合計で35回開催した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 25年度の入塾試験受験者は178人、入塾試験合格者は99人、入塾者は86人となった。 25年度実施の教員採用試験において、24年度の卒塾生88人のうち61人が合格し、26年4月から58人が本市教員として採用されている。よこはま教師塾「アイ・カレッジ」でのカリキュラムにより、実践力を身に付けてから学校に配属されることで、初任者のリーダー的な役割を担える人材を確保することにつながっている。</p> <p>【課題】 優秀な人材の確保には、多くの応募者の中から資質の高い人材を選定することが重要である。このため、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の広報活動を積極的に行い、入塾試験受験者を増やす必要がある。また、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を開催する曜日についても検討する必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 引き続き教員の大量退職・大量採用が続くことから、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の役割は重要である。より実践力を高めるカリキュラムを開発しつつ実施していく。開催日については、より参加しやすい曜日を決定していく。 |

【所管:教職員育成課】

| 点検項目 | 選考方法の改善 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 優れた教員確保のための取組 ・教員採用試験説明会の開催(140回)(随時) ・採用前懇談会の実施(1月) ・学校見学会の開催(1月) 試験に関する取組 ・インターネットによる申込みの実施(4～5月) ・福岡県で教員採用試験(一次)を実施(7月) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 教員確保における取組 ・教員採用試験説明会の開催(153回) ・採用前懇談会の実施(26年2月:263人) ・学校見学会の開催(26年1月23日:20人、1月30日:21人) 試験における取組 ・インターネットによる申込みの実施(応募者数 3,653人 全体の約59%) ・福岡県で教員採用試験(一次)を実施(応募者数 593人 全体の約10%) |
| 自己評価 | 【評価】 様々な人材確保策を展開したこともあり、応募者数が前年度より増加し、6,152人(前年度6,067人)となるなど、成果をあげることができた。 【課題】 毎年多くの教員が定年退職を迎える期間が継続する中、優れた人材を多数確保するため、説明会等の取組の充実や選考方法の改善に引き続き取り組んでいく必要がある。 |
| 今後の方向性 | 優れた人材を確保するため、引き続き、選考方法の改善を図るとともに、広報活動を充実させるなど、首都圏を含め全国からの受験者を確保するための取組をさらに推進していく。 |

【所管:教職員人事課】

| 点検項目 | 採用前研修の実施 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 新規採用予定の教員等が4月からスムーズにスタートできるよう支援する。 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 新規採用予定者(教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員)を対象に、業務理解や社会人としての基礎等を学ぶための集合研修を実施するとともに、インターネットを活用して、横浜で実践されている教育の様子等を紹介し、業務理解等を深めるきっかけとした。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 新採用教員等938名を対象として実施した結果、5回にわたって開催した集合研修には各回に約300名が参加し、延べ1,375名の参加者数となった。研修を通して業務の理解を進めるとともに、同期教員等との交流が不安解消につながり、4月からのスタートに備えることができた。</p> <p>【課題】 受講対象者が採用前であり、また、市外出身者が多いことから、集合研修への参加は3割程度に止まっているが、4月からのスタートに備えた効果的研修であることを踏まえ、より参加率を高めていく必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 集合研修のほか、インターネットを引き続き効果的に活用し、eラーニングを通して、より多くの採用予定者が研修を受講できるものとする。 |

【所管:教職員育成課】

| 点検項目 | 教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 優秀な教員の養成及び資質・能力向上をより効果的に進めるため、教員の養成を担う大学との連携・協働の基礎を構築する。 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 教職課程のある、神奈川県内に立地する大学を中心に、個別訪問をして個別の意見交換を行うとともに、大学が一同に集う会議を開催した。 この訪問及び会議等により、個々の大学の強みや課題、要望を把握し、また、連携・協働の方向性等について意見交換を行うなど、連携・協働の基礎を構築し、26年度の具体的な取組に向けて準備を進めた。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 神奈川県内に立地する43大学(横浜国立大学等)及び1専門学校と、東京都内の3大学の計47校への個別訪問及び合同会議により、互いの状況・課題の共有化を図った。</p> <p>【課題】 連携・協働の基礎を固め、そのうえで個別具体の取組を推進していく必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 横浜市が求める、優れた実践力や高い専門性を備えた教員の養成及び資質・能力向上ができるよう、大学との連携・協働をより積極的に推進する。 |

【所管:教職員育成課】

【重点施策8 教師力の向上】

●教職員の資質能力の向上

| 点検項目 | 教員研修の見直しとOJTの充実 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 研修の重複を見直し、効率化・合理化を図るとともに、校内OJTの充実・強化を進める。 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 経験年数別研修や管理職研修などを見直し、質の維持・向上を図りつつ研修回数の削減を図った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 教職員育成課所管研修について、25年度の研修回数に比べて約2割を削減する一方、効果的な人材育成のための26年度新規研修(教務主任研修等)の準備を進めるなど、研修の効率化・合理化を図ることができた。</p> <p>【課題】 引き続き、教員を対象とする各種研修の重複等の調整を行う。</p> |
| 今後の方向性 | 事務局内全体の調整を目的とし、研修の精査を引き続き進める。 |

【所管:教職員育成課】

| 点検項目 | 初任教員のサポート |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 不安や戸惑いを抱える初任教員が安心して子どもたちと向き合い、校内における業務をスムーズに進めることができるようにする。 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 初任教員に対する専属の指導教員が配置されていない学校に対して、学校管理職OBをサポートボランティアとして、1か月から2か月の期間派遣し、初任教員がよりよいスタートができるよう、子どもへの関わり方や学習指導、学級経営などの支援を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 小学校及び中学校の計104校に対して82名のボランティアを派遣したところ、派遣先の校長からは、初任教員が精神的支援やキャリア支援を受け、スムーズに子どもたちに向き合うことができるようになった、などの評価を得ている。</p> <p>【課題】 学校現場では教育課題が山積し、校内で指導にあたる教員が多忙のため、引き続き学校管理職OBをボランティアとして確保し、初任教員への支援を継続する必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 大量採用が続き、初任者に対する学校内の指導体制が十分ではない状況を踏まえ、初任教員への効果的な支援を継続し充実させていく。 |

【所管:教職員育成課】

| 点検項目 | 大学との共同研究 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 教員の意識調査を通して人材育成に関する現状分析等を行い、その成果を各校でのOJTの推進と各種研修の質の向上に役立てる。 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>経験の浅い教員への意識調査やメンターチーム等の活動状況調査などについて、人材育成について先進的かつ専門的な研究を実施する東京大学と、平成23年度から3年間にわたる共同研究を行った。</p> <p>当該研究では、自己成長に関わる環境、経験等に関する意識調査等を23年度から本市の教職経験3年目の教員への追跡調査を行ってきた。5年目、10年目の教員を対象に同様の調査を実施し、その成果を基にOJTを推進するための学校配布用リーフレットを作成した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 教員が成長するために必要な環境や経験等を研究で明らかにすることができ、研究結果をもとに研修を実施することができた。また、校内人材育成を活性化させるヒントをリーフレットにまとめ、OJTを推進するために全校に配布し、校内OJTによる人材育成を進めることができた。</p> <p>【課題】 本研究の成果を基に校内OJTによる人材育成をさらに推進する。</p> |
| 今後の方向性 | 横浜の子どもたちがグローバルな人材に育つよう、教員に求められる資質・能力の向上に向け、教員の意識調査、状況調査を行い、指標・育成プログラム作成するために、大学との共同研究を実施する。 |

【所管:教職員育成課】

| 点検項目 | 授業改善支援センターの利用促進 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 授業力の向上を支援するための「授業づくり講座」の講座内容や指導主事と支援員が連携した相談体制等の充実 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | ゼミ形式、グループワークを活用した教科等別の講座、学級づくりをテーマとした若手教員向けの講座等を4か所の授業改善支援センターで実施した。幅広い分野の図書や指導案の収集、相談体制の充実により、25年度の利用者は14,774人となった(21年度～25年度末の利用人数:72,244人)。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 学校教育事務所の特色を生かした講座や、年度末休業中に若手教員向けの講座を実施する等、4か所の授業改善支援センターがそれぞれ工夫した事業を実施している。さらに、指導主事と支援員が連携した相談体制の充実により、リピーターが増加している。</p> <p>【課題】 利用の少ない校種や年齢層の教員に、どのように利用を働きかけるか、PRに取り組む必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 学校教育事務所の方針に基づく独自性を取り入れて、講座内容の充実を図ると同時に、校内研修の支援、「ハマ・アップだより」やメーリングリストの発行、全校あるいは各方面単位で行われる研修会場でのPR、研修や指導主事の学校訪問時のPRを継続し、利用増加を目指す。 |

【所管:指導主事室、学校教育事務所】

●教職員の心の健康づくり

| 点検項目 | 出張カウンセリングの実施 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 130校を対象に募集・実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>教職員の精神疾患による休職者が減少しない傾向にあることから、予防・再発防止・重篤化防止の対応が重要となっている。自らのストレス状況の理解、職場のストレス分析などにより、精神疾患による休職に至らない職場づくりに取り組むことを目的としている。</p> <p>25年度は対象校の募集を行った結果128校から希望があり、全ての学校で実施した。26年度までに全校対象とする予定である。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 自己ストレスを把握するとともに、不調者の早期発見による専門機関との連携等に、一定の効果を上げている。また、学校長・教職員等の理解が深まり、学校全体でメンタルヘルスについて取り組むきっかけとなっている。</p> <p>【課題】 26年度で全学校での実施が終了となるが、学校でのラインケアやセルフケアなど学校全体で取り組めるよう今後のメンタルヘルス対策を検討することが課題である。</p> |
| 今後の方向性 | <p>26年度は132校を対象に、校長ラインケア研修も悉皆で行う予定である。学校内でのラインケアやセルフケアなど、さらに充実させるための方策を検討していく。</p> |

【所管:教職員厚生課】

目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-

【重点施策9 学校の組織力の向上】

●校長、副校長のマネジメント力の向上

| 点検項目 | 『横浜市立学校管理職人材育成指針』に基づく管理職研修の充実 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | ①学校を経営する管理職としての資質・能力を高めるため、校長及び副校長を対象とする研修の実施(通年) ②コンプライアンスや危機管理等の徹底に向けた不祥事防止研修を実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | ①学校現場を取り巻く課題が山積し、学校経営に関する資質・能力の向上が必要となっていることを踏まえ、校長に対しては学校経営者としての専門性を高めるための研修を実施し、また、副校長に対してはより実践力を磨くための研修を実施するなど、学校管理職の研修の充実を図った。 ②校長及び新任副校長を対象とした教職員人事評価システムの評価者研修において、教職員の指導・育成や学校の活性化に関する研修を行った。また、校長・副校長昇任の際に不祥事防止にかかわる人間力向上研修を実施した。 |
| 自己評価 | 【評価】 ①実務中心の研修、組織マネジメント等の専門性向上を図る研修、自己課題の解決に向けた選択研修など、課題に応じた研修を実施できている。 ②各研修を年1回ずつ実施しており、人材育成や不祥事防止に関する理解が浸透しつつある。 【課題】 ①学校現場の課題が山積しており、これに対応できる学校経営におけるマネジメント力の一層の向上が必要となっている。 ②不祥事事例をもとに、不祥事根絶に向けた質の高い研修の在り方を探ることが必要である。 |
| 今後の方向性 | ①学校運営及び組織マネジメント力を高めるため、民間のマネジメントスクール等を活用した研修などを新たに実施していく。 ②引き続き、不祥事防止に向けた研修を実施するとともに、研修の充実及び改善に取り組んでいく。 |

【所管:教職員育成課、教職員人事課】

●学校のチーム対応力の強化

| 点検項目 | 小中学校をサポートするための非常勤講師の配置 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 200校に配置 |
| 目標の達成状況 | 目標を上回った |
| 取組の概要 | 210校に非常勤講師を配置した。 ※立ち歩きや暴言・暴力による授業妨害、校外への飛び出し等、きめ細かな対応が必要な児童・生徒が在籍する学校に配置 |
| 自己評価 | 【評価】 非常勤講師を配置することで、個々に応じた対応が可能となり、学級が落ち着いた。また、学校生活に不安や困難があった児童・生徒に対し、きめ細かにかかわれることができ、学級運営が円滑に進むことで、安全で安心した学校生活を送れるようになった。 【課題】 引き続き学校の状況を正確かつ迅速に把握する必要がある。 |
| 今後の方向性 | 引き続き、対象を小学校及び中学校とし、200校に非常勤講師の配置を計画している。学級担任に加え、非常勤講師を配置することで、子どもたちへのきめ細かな対応を行い、信頼される学校づくりを目指す。 |

【所管:教職員人事課】

| 点検項目 | 小中学校へのアシスタントティーチャーの派遣 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 200人派遣 |
| 目標の達成状況 | 目標を上回った |
| 取組の概要 | 203校に209人のアシスタントティーチャーを派遣した。 |
| 自己評価 | 【評価】 教員のアシスタントとしてボランティアを派遣することにより、教育活動の支援を行うことができた。また、教員志望の学生にとっては、実際に学校で活動することにより、教育現場を直に体験することができた。 【課題】 学生の都合に合わせざるを得ないため、活動日数が限られてしまう場合があった。 |
| 今後の方向性 | 引き続き、大学などと連携して、教員志望の大学生のボランティアによるアシスタントティーチャー200人を確保し、実際の学校における教育活動支援を通じた実践力の養成を図り、質の高い優秀な人材確保にも役立てていく。 |

【所管:教職員人事課】

| 点検項目 | 学校教育事務所へのスクールソーシャルワーカーの配置 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 各学校教育事務所に1人増員し、3人配置とし、関係機関が連携して対応できるよう支援 各2名(計8名)→各3名(計12名) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | いじめ、不登校等、様々な課題を抱える児童生徒の問題解決を図るため、各学校教育事務所にスクールソーシャルワーカーを1人増員し、3人配置とした。学校、児童相談所・区役所等によるケース会議を調整するなど、課題解決支援チームの一員として、学校への支援を実施した。 |
| 自己評価 | 【評価】 スクールソーシャルワーカーの働きかけで、学校、児童相談所・区役所等によるケース会議が増加するなど、関係機関がそれぞれの専門性をもとに議論する機会が充実し、個に応じた適切な支援につなげている。 【課題】 学校の課題は複雑多岐にわたることから、教育と福祉の両分野の専門知識と技術を身に付けた人材の確保が必要である。 |
| 今後の方向性 | いじめ防止対策推進法により、新たに位置づけられたスクールソーシャルワーカーの役割や子どもが置かれた環境が複雑化している状況を踏まえ、25年度の増員による効果等を検証していく。 |

【所管:人権教育・児童生徒課】

| 点検項目 | 保健室登校や支援を必要とする児童生徒が在籍する学校への養護教諭非常勤講師の配置 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 40校に配置 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 保健室には、けが・体調不良のほか、いわゆる「保健室登校」の児童生徒等、様々な理由で支援を必要としている児童生徒が多く来室している。そのような課題を抱える学校に対し、安定した保健室経営を目指し、学校全体で児童生徒一人ひとりのきめ細かい対応ができるよう養護教諭非常勤講師を配置した。 |
| 自己評価 | 【評価】 保健室登校や支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対し、よりきめ細かな対応ができるようになっており、保健室登校の児童生徒が登校できる日数が増えたり、学校と保護者との連携が図られるようになってきている。 【課題】 6月から3月まで年1回の配置であるが、学校事情によって、年度当初の4月からの配置や年度途中の配置が望ましい場合等の対応が必要である。 |
| 今後の方向性 | 学校からの要望を踏まえ、配置時期・方法等について検討していく。 |

【所管:健康教育課】

●学校評価の充実

| 点検項目 | 学校評価の充実 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・全市立学校で新様式による「中期学校経営方針」「学校評価報告書」の作成 ・実践研究校協議会(年4回)及び実践研究校の小中一貫教育推進ブロック内相互評価の取組等を発信する学校評価シンポジウムの開催 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>「横浜市学校評価ガイド<24年度改訂版>」の主旨にのっとり、各校における中期学校経営方針に基づく学校評価の実施を支援した。また、実践研究推進校等による、小中一貫教育推進ブロック内相互評価を推進する優れた取組を、学校評価シンポジウムや教育実践フォーラムを活用し、発信した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 中期学校経営方針に基づく学校評価が各校において定着し、小中一貫教育推進ブロックを軸とした実効性のある相互評価の有効性が確認できた。</p> <p>【課題】 各小中一貫教育推進ブロックにおいて、既存の取組を活かした、実効性のあるブロック内相互評価をより一層推進する必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | <p>各方面別学校教育事務所と連携しながら、学校評価の効果的な活用によって、保護者や地域の理解と協力を得た学校運営を推進する。</p> |

【所管:指導企画課】

【重点施策10 適確・迅速・きめ細かな学校支援】

●学校教育事務所による学校支援

| 点検項目 | 指導主事による教育活動の支援 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・「授業訪問」を重視した適確できめ細かな学校支援(通年) ・学校、研究会等からの希望に応じた要請訪問の実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>学校経営支援としての授業指導をはじめ学校からの様々な相談・課題にもきめ細かく対応するため、指導主事による学校訪問を実施するとともに、社会福祉や学校経営に関する専門知識を有するスクールソーシャルワーカー、学校支援員が課題を抱えた子どもたちや学校へ効果的に支援を行った。</p> <p>学校、研究会からの希望に対し、1,571回の訪問要請に応えた。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 学校教育事務所の学校担当指導主事による学校訪問を通し、教職員の授業力の向上や学校の状況を把握し、教育活動支援を積極的に行った。課題別担当指導主事やスクールソーシャルワーカー、学校支援員等による組織的な対応を図るとともに、学校課題解決支援チームが事故発生の未然防止や学校の抱える困難な課題解決への支援を行い、学校の課題解決の迅速化に貢献した。結果として事案対応による臨時訪問は24年度960回から25年度908回に減少した。</p> <p>【課題】 さらに、学校支援を充実させるため業務の中核を担う指導主事の専門性や指導力、課題解決能力などの一層の向上が求められる。要請訪問の希望に対しては、指導主事、授業改善員が要請訪問に対応しているがすべての希望には応えられず教科間のバランスや指導力のある指導主事の育成が求められる。</p> |
| 今後の方向性 | <p>新しい教育情報の積極的な獲得、学校訪問での授業観察・指導の経験を積み重ねるとともに、事例検討・緊急支援などの研修により指導主事としてのスキルアップを図っていく。</p> |

【所管:学校教育事務所、指導主事室】

| 点検項目 | 学校課題解決支援チームの派遣 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 課題解決支援チームを派遣(通年) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | いじめ、暴力行為、重大な事件・事故など学校が抱える様々な課題に対し、指導主事、学校支援員、スクールソーシャルワーカー及び心理、法律、医療等の専門家から構成された学校課題解決支援チームを派遣し、課題解決に向け支援を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 SNS等にかかわる新しい課題など学校が抱える課題が多様化している中、学校教育事務所と連携を図り、専門的な助言により早期解決につながる支援を行い、学校が課題解決に対する明確な方向性が持てるようになった。</p> <p>【課題】 複雑で多様化する課題に対して、学校教育事務所と所管課間における情報共有や迅速な専門家の派遣など、連携の充実が求められている。</p> |
| 今後の方向性 | 年々増加する学校からの派遣要請に対し、学校教育事務所が迅速かつ適確に派遣できるよう、新たな課題に対応する専門家を確保するなど、更なる充実を図る。 |

【所管:学校教育事務所、人権教育・児童生徒課】

| 点検項目 | 方面別学校運営サポート事業(東部学校教育事務所) |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | <p>学校との関わりを通じて把握した課題の改善のため、各学校教育事務所の具体的な着眼点をもとに、きめ細かな支援を行い成果を発信 <東部学校教育事務所の課題及び着眼点> 外国につながる児童生徒への教育活動支援</p> |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>①東部の市立小中学校には全市の外国籍・外国につながる児童生徒の約45%が在籍している。各学校の状況を把握している学校教育事務所が、外国籍・外国につながる児童生徒数の多い学校、日本語指導の必要な児童生徒数の多い南吉田小学校(およそ24%)・横浜吉田中学校(およそ20%)において指導や支援を行い、その成果を広く発信することで、東部学校教育事務所管内の小中学校の教育活動の充実を図った。</p> <p>②南吉田小学校と横浜吉田中学校(会場は横浜商業高校日本語教室)にて夏季学習会を実施。それぞれ7月下旬、8月下旬2日間ずつの開催で、延べ小学生95名、中学生80名の参加があった。</p> <p>③国際教室へ教材の提供を行い、活用してもらった。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 日本語教室講師、地域ボランティア、学校教育事務所等が連携して子どもたちの支援にあたれたことは良かった。学習会実施後のアンケートでは小学生の91%、中学生の100%が夏休み中の学習会は良かったと答え、期待以上の効果が得られた。また、今後このような学習会への参加についても小学生の77%、中学生の94%が希望すると回答し、夏休み中の学習会は子供たちにとって有意義なものであり、予想以上に児童生徒への教育効果も上がったといえる。</p> <p>【課題】 学習者と支援者のマッチング、支援者との打ち合わせ時間の確保が難しかった。また、参加者の当日の出欠確認等では現場の教員に負担をかけることとなってしまった。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校のニーズに応じて、支援校を増やしていく。 ・ラウンジや区役所とも連携を密にして支援体制を整えていく。 |

【所管:東部学校教育事務所】

| 点検項目 | 方面別学校運営サポート事業(西部学校教育事務所) |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | <p>学校との関わりを通じて把握した課題の改善のため、各学校教育事務所の具体的な着眼点をもとに、きめ細かな支援を行い成果を発信 <西部学校教育事務所の課題及び着眼点> 家庭・地域と連携した学習・生活支援の充実</p> |
| 目標の達成状況 | <p>目標達成</p> |
| 取組の概要 | <p>「横浜市学力・学習状況調査」を活用して地域の特性に合った学習指導方法の改善に関するサポートを行うとともに、各学校と家庭・地域との連携の再構築を図るため、次の2事業を実施した。</p> <p>【横浜市学力・学習状況調査活用ゼミナール(以下「学状ゼミ」という。)] 年間8回実施し、参加者は、受講者延べ185人、指導する西部学校教育事務所職員延べ151人、講師延べ13人であった。講師には横浜国立大学教授及び統計数理研究所の准教授を招聘し、学状データの見方や活用の仕方について各学校のデータを基に具体的に助言をいただいた。受講者は各自テーマを決め、学状データの活用方法について担当の指導主事と研究を進めた。指導主事はゼミの時間以外にも受講者の学校へ訪問するなど、一対一できめ細かに支援した。研究の内容は、次に述べる「家庭や地域と連携した学習・生活支援事例集」に掲載し、西部域内の小中学校へ配布して啓発を図った。</p> <p>【家庭や地域と連携した 学習・生活支援事例集(以下「事例集」という。)] 各学校が、関係機関や団体等と連携した学習支援を行う目的で、区役所や大学、NPOによる放課後の学習・生活支援の状況を調査し事例集として34例をまとめた。事例集は、西部域内の小中学校へ配布し、活用を図った。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 「学状ゼミ」では、受講者アンケートでの受講者の満足度は100%と、非常に高かった。学校全体で学状のデータを分析し、児童の実態に応じた学習支援を実践することで、学力が飛躍的に向上した学校もあった。また、新たな研究の場としての成果もあったと評価している。</p> <p>「事例集」については、各校からのアンケートで、「本校職員間でも、本校と似ている状況の学校を参考にして活用していこうと考えています。」「学区内にこんなに学習支援を行っている団体があることに驚きました。」という声が聞かれ、学校支援につながった。</p> <p>【課題】 研究を進めている学校の研究の実践や成果を、西部域内全校に広めていくことが必要である。</p> |
| 今後の方向性 | <p>26年度は、引き続き学状ゼミを開催して新たな学校の掘り起こしを進めていくとともに、学状ゼミ受講者(研究員)の学校へ大学の教授や指導主事が訪問し、学校が主体となって学状データをより活用できるよう支援していく。また、26年度末には、NPO法人、社会福祉法人、区役所や学校を招聘してシンポジウムを開催し、これまでの振り返りと今後の方向性を話し合っていく。</p> |

【所管：西部学校教育事務所】

| 点検項目 | 方面別学校運営サポート事業(南部学校教育事務所) |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | <p>学校との関わりを通じて把握した課題の改善のため、各学校教育事務所の具体的な着眼点をもとに、きめ細かな支援を行い成果を発信 <南部学校教育事務所の課題及び着眼点> 相互理解を深めるための地域特性を生かした教育活動支援</p> |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>いじめの未然防止という観点から、自己有用感を高め豊かな人間関係を築くことができる子どもの育成のため、豊かな自然や歴史遺産などの南部方面の地域特性を生かした『横浜の時間』の充実のための教育活動支援を行った。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 取組校において、『横浜の時間』の充実が図られ、YPアセスメント(注)の結果から「共感・配慮」領域等での肯定回答が増え、自己肯定感や仲間意識が高まるなど、子どもたちの変容が見られたことは大きな成果があった。また学力の向上にも関連していくことが実感でき、取組に携わった教師にはカリキュラムマネジメント力の向上にもなった。</p> <p>【課題】 取組校の成果を、より多くの南部地域の学校、教師に広げ共有することが大切である。さらに「豊かな自然と歴史」以外にも、南部地域の学校を取り巻く環境には多様な姿がある。それらも含めて考えていきたい。また、中学校における『横浜の時間』の理解をさらに広め、活動の充実を図っていくことは、子どもの育ちを考えると、大変重要である。</p> <p>(注)YPアセスメントは、子どもたちへの学校生活に関するアンケートや、教師による学級の状況の「みとり」等を総合して、教師がチームで話し合う「支援検討会」のデータとなります。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組校を拡大し、南部5区それぞれの地域特色や良さを生かした支援を充実させる。 ・取組研究及び成果を、南部地域の多くの教師と共有する「研究会」を立ち上げる。 ・外部講師を委嘱し、研究の深化と細やかな支援を向上させる。 ・南部事務所全指導主事で、本事業を進める方向性をもつ。 |

【所管:南部学校教育事務所】

| 点検項目 | 方面別学校運営サポート事業(北部学校教育事務所) |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | <p>学校との関わりを通じて把握した課題の改善のため、各学校教育事務所の具体的な着眼点をもとに、きめ細かな支援を行い成果を発信 <北部学校教育事務所の課題及び着眼点> 多様なニーズに応える学校の組織力向上と地域連携推進への支援</p> |
| 目標の達成状況 | <p>目標達成</p> |
| 取組の概要 | <p>地域とのつながりが深い「まち」がある反面、新しい「まち」も多く、地域のつながり構築に果たす学校の役割が大きく、また、大量退職、大量採用の中で、学校経営改善の支援が求められていることから、「児童生徒の学力向上」、「小中一貫教育の充実」、「教職員の人材育成」、「学校運営協議会の充実」についてパイロット校を設定し年間を通じて支援を行った。また、「学校と地域の連携」について事務所主催での研修会を実施し、学校・地域コーディネーターと各校地域連携担当者の相互理解を図り、学校・地域連携の方向性を共有した。 以上の成果をリーフレットにし、域内小・中学校へ発信した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 パイロット校への支援により、学校と事務所が連携して、各テーマにおける当該校での教育活動の充実を図ることができた。さらに、各校の取組を支援する際の資料として、成果をリーフレットとして広く発信することができた。</p> <p>【課題】 パイロット校への継続的な支援、及び発信したリーフレットの学校における活用を促進する必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | <p>学校訪問を通じ、パイロット校の取組状況の確認及び支援を継続していく。また、学校訪問や各種会議等において、リーフレットを活用しながら、パイロット校への支援の成果を域内他校の支援に生かしていく。</p> |

【所管:北部学校教育事務所】

| 点検項目 | 学校教育事務所での研修 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 実践力を高め、ネットワークを広げるために、初任者研修や副校長研修などを学校教育事務所でも実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>学校現場に近い教育事務所のメリットを生かし、身近な具体的事例をもとに実践力を高めるための研修を実施した。</p> <p>具体的には、初任者研修「学習指導の実践」、拠点校指導教員研修「実践報告・協議」、新任校長研修「事件・事故対応」、新任副校長研修「危機管理」などを各学校教育事務所において実施した。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 学校に近い教育事務所において研修を実施することにより、各教員が参加しやすい研修となり、また、より身近な具体的事例を基にした研修を実施でき、授業力向上、児童生徒理解、危機管理、地域連携などの実践力を高めることができた。また、教職員の資質向上や教育課題の解決についての状況などを共有し、他校教職員との横のつながりを広げ深めることによって課題解決への糸口をつかむことができた。</p> <p>【課題】 協議を深めネットワークを広げていくために、引き続き教職員が研修に参加しやすい環境を整えていく必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 研修目的を熟慮し、研究内容・研修形態などを工夫し、学校教育事務所での実施を継続し充実を図っていく。 |

【所管：学校教育事務所、教職員育成課】

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

【重点施策11 家庭教育への支援】

●親の学びの支援

| 点検項目 | 「家庭教育のヒント」の配布 (「はまっ子家庭教育応援BOOK」の名称変更) |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 次年度新1年生の保護者に配布(26年2月) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 小学校の新入生の保護者が、自らの家庭教育を改めて見つめなおし、家庭教育の意義と役割を再認識できるような内容とした。さらに、読書に関するコラムを追加した。(26年度の入学式等で配布できるように、市内小学校、特別支援学校に周知及び配布(35,000部)) |
| 自己評価 | 【評価】 小学校入学時点で保護者に配布することで、保護者が家庭教育の意義や役割を再認識するきっかけとなった。 【課題】 他部署が作成している関連資料との連携を図っていく必要がある。 |
| 今後の方向性 | 他部署が作成しているリーフレット等と内容が重複している項目もあるので、そういった関連部署とも調整を行いながら、より充実した内容となるよう検討する。 |

【所管:生涯学習文化財課】

| 点検項目 | 家庭における基本的な生活習慣の確立の働きかけに関する取組 (入学時における保護者説明会などでの実施状況) |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | こども青少年局など関係局との連携を強化 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | こども青少年局が作成したリーフレット「安心して入学を迎えるために」(CD版・7か国版)を活用し、各学校が育ちの連続性を大切にした入学のしおりを作成する支援を行ったほか、国際交流ラウンジと連携して外国につながる子も含めた児童・保護者の支援を行った。 |
| 自己評価 | 【評価】 家庭と学校との連携について、学校での子どものすごし方や子どもの良さを伸ばしていくことが大切だということを入学者説明会等で伝えることや、外国につながる家庭にも伝えることができるよう、学校支援を行った。 【課題】 リーフレットと「家庭教育のヒント」をよりつながりのあるものにする、育ちの連続性と子どもの主体性を大切にしたかかわりについての家庭への浸透が課題である。 |
| 今後の方向性 | こども青少年局との連携を深め、リーフレットと「家庭教育のヒント」をつながりのあるものとして、家庭の教育力向上を図る。 |

【所管:生涯学習文化財課、指導企画課】

●相談・サポート体制

| 点検項目 | 保護者の集いの場(仮称)づくりモデル事業 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | <p>学齢前及び学齢期の子を持つ保護者が子育てについてどのような不安や悩みを抱えているのか、また、その対応策についてヒアリング等を通して探るため、はまっ子ふれあいスクールや放課後キッズクラブ(「はまっ子やキッズ」)4か所で事業を実施。</p> |
| 目標の達成状況 | <p>目標達成</p> |
| 取組の概要 | <p>地域で孤立傾向にあり、保護者同士や行政とのつながりが弱いため、子育てや家庭教育に不安や悩みがあるがどうすればよいか分からない保護者や家庭教育に関心の薄い保護者等に対しては、行政の支援が届きにくい状況にある。そこで、多くの保護者が参加する場を提供し、参加した保護者に対して、子育てに関するヒアリングを実施し、今後の家庭教育の効果的かつ継続的な支援策を検討していくため、はまっ子やキッズに委託し2年間のモデル事業を実施している(25～26年度)。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 本事業により、保護者の生の声を聴くことができ、保護者が日頃子育てに関する悩みをどのように解消しているのかなど、客観的に傾向を把握することができた。 また、普段学校に来ない保護者へのヒアリングを行うためには、どのようなイベントが効果的か(保護者が興味を持てる内容で子どもと一緒に参加できるなど)考えるヒントが得られた。</p> <p>【課題】 個別のヒアリング結果の傾向が、保護者全体の傾向と同様であるか、アンケートなどにより実証していく必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | <p>ヒアリング結果に基づいて、広くアンケート調査を実施・検証していく。これにより、周囲とのつながりが弱く、家庭での教育に悩みのある保護者を中心とした、保護者同士のつながりをつくるためにはどのような仕組みが効果的かなどを検討し、新たな家庭教育に対する効果的かつ継続的な支援策を策定・実施していく。</p> |

【所管:生涯学習文化財課】

【重点施策12 地域と学校との連携】

●地域の教育力を生かした学校運営の支援

| 点検項目 | 学校運営協議会の設置 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 新規12校(計110校)指定(26年4月1日) |
| 目標の達成状況 | 目標が一部未達成 |
| 取組の概要 | 保護者や地域の方々の意見を聞き、学校運営に対する理解や協力を得ながら、より開かれた、信頼される学校づくりを進めるため、「学校運営協議会」の設置を推進している。 17年度から順次設置し、25年度末には、109校に拡充した。 |
| 自己評価 | 【評価】 地元調整に時間を要した1校を除き、協議会を設置することができた。 【課題】 学校と地域の特性に合わせた多様な人材を協議会の委員に登用するとともに、協議会のメンバーがそれぞれの意見や考えを尊重し、十分に協議しながら、学校評価を行ったり、学校運営に参画したりしていくことが重要である。 |
| 今後の方向性 | 26年度は120校指定(27年4月1日) |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 学校・地域コーディネーターの配置 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 新規20校(計152校)に配置 |
| 目標の達成状況 | 目標を上回った |
| 取組の概要 | 子どもを取り巻く環境が変化し、学校に様々な役割が期待されている。学校教育と地域の人材や社会的資源をつなぐ学校・地域コーディネーターが必要とされているため、「学校・地域コーディネーター」の養成講座を開催し、25年度は新規で32校に配置した。講座を開始した19年度からの累計は受講者427名、164校配置となった。 |
| 自己評価 | 【評価】 学校支援ボランティアの調整や、教育活動・地域活動の充実につながるような企画・提案など、学校と地域のパイプ役を担い機能している。「ボランティア活動の内容が充実した」「ボランティアの依頼から受入れまでの流れがスムーズになった」「多くのボランティアが支援してくれるようになった」などの声が多くあり、成果が得られている。 【課題】 学校・地域コーディネーターの認知度を高める必要がある。 |
| 今後の方向性 | 26年度についても、新規20校に学校・地域コーディネーターを配置し、活動の成果を周知するとともに、学校や地域の状況に応じた学校支援活動の更なる充実を図っていく。 |

【所管:学校支援・地域連携課】

| 点検項目 | 地域交流室の設置 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 新規25校(計326校)に設置 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 学校と地域の交流や連携を推進するため、既存の学校施設を活用し、軽易な改修で拠点となる「地域交流室」を新たに25校設置した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 学校支援ボランティアの活動拠点や学校運営協議会の会場などに利用されており、学校と地域の交流・連携に寄与している。また、今後の運用に関わる部分では、未設置校を対象に設置希望調査を行った。</p> <p>【課題】 地域交流室の設置を希望しているが、空き教室等のスペースがないため設置ができない学校が多くある。</p> |
| 今後の方向性 | 26年度についても、新規25校に地域交流室を設置する。 |

【所管:学校支援・地域連携課】

●地域における幼稚園・保育所・小学校の連携

| 点検項目 | 幼保小連携事業 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 小学校全校で実施しているスタートカリキュラムの一層の充実 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 子どもの育ちと学びの連続性・一貫性を図るため、こども青少年局と共催の研修を行うなど、地域の幼稚園・保育所・小学校が連携し、円滑な接続を図れるよう、学校支援を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 幼稚園・保育所のアプローチカリキュラムとの接続を図ったスタートカリキュラムを全小学校で実施し、その内容が一層充実されるよう、こども青少年局と連携して学校への支援を行うことで、子どもが安心して意欲的に小学校生活を過ごすことができるようになってきている学校が多くなった。 また、こども青少年局と共催の幼・保・小教育連携研修会を2日間にわたり開催し、延べ1,800名余りの参加があった。児童支援専任教諭(26年度全校配置予定)が、各配置校において幼保小連携を通じた児童支援体制の強化も進めている。</p> <p>【課題】 幼保小で育てたい子どもの姿の共通理解が不十分であったり子どもたち同士の交流がイベント的なものとなり、育てたい心情や態度につながらなかつたりする等、スタートカリキュラム本来のねらいが浸透していない学校がある。</p> |
| 今後の方向性 | こども青少年局と一層連携し、スタートカリキュラム本来のねらいを十分理解した上での各小学校におけるスタートカリキュラム実施の一層の充実・改善を図る。 |

【所管:指導企画課、人権教育・児童生徒課】

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

【重点施策13 教育環境の整備】

●より良い教育環境の整備

| 点検項目 | 学校空調設備の設置 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 167校に整備(平成25年度完了) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 教育環境の改善を図るため、25年度までの3か年で既設置校を除く(一部更新校を含む)、全市立学校(490校)の普通教室等へ空調設備を設置する。23年度は58校、24年度は265校の設置を行った。 |
| 自己評価 | 【評価】 計画どおり25年度までの3か年で全市立学校の整備を行うことができた。 【課題】 特別教室への空調設備設置が出来ていないので、今後整備を進める。 |
| 今後の方向性 | 普通教室への空調設備設置が教育面で大きな効果があることから、特別教室についても、整備を行うことを検討していく。 |

【所管:教育施設課】

| 点検項目 | 市立学校の耐震対策 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 29校43棟の耐震補強工事を実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 横浜市耐震改修促進計画に基づき、児童生徒の安全を確保するため、27年度までに学校施設の耐震化を完了させる。 |
| 自己評価 | 【評価】 予定どおり実施し、次年度の取組につなげることができた。 【課題】 27年度の完了に向けて、着実に事業を進める必要がある。 |
| 今後の方向性 | 27年度までに学校施設の耐震化を完了させる(26年度は50校58棟の耐震補強工事を実施予定)。 |

【所管:教育施設課】

| 点検項目 | 危機管理対策 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 市立学校へ、28年度末までに段階的に児童生徒用の防災備蓄品を配備 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 災害時の児童生徒の留め置きに備え、4方面別で特に在籍児童数の多い小学校80校に配備する防災備蓄品を購入した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 防災備蓄品を配備することで、災害等発生時に、各学校で児童生徒を安全に留め置くことが可能となる。</p> <p>【課題】 災害はいつ起こるか分からないため、早急に配備する必要があるが、段階的に配備せざるを得ない状況である。 また、防災備蓄品のうち消費期限が定められている消耗品等については、交換等の対応を行わなければならない。</p> |
| 今後の方向性 | 当初目標に掲げていた段階的配備を1年前倒して、27年度末までに学校への防災備蓄品配備を実施する。 |

【所管:総務課】

| 点検項目 | 栄養教諭・学校栄養職員未配置校への 栄養士有資格者(アルバイト)の配置 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 小学校48校に配置 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 給食実施校351校(小学校342校・特別支援学校9校)のうち、小学校136校に栄養教諭・学校栄養職員が配置されていないため、48校に栄養士有資格者(アルバイト)を、週2回配置した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 配置された栄養士有資格者(アルバイト)が栄養教諭・学校栄養職員の業務の一部を担うことで、食物アレルギーに関するきめ細かな対応や未配置に伴う教職員の業務負担の軽減を図ることができた。</p> <p>【課題】 依然として未配置の学校がある。また、食物アレルギー対応等の業務が増加しかつ複雑化する中、週2回の配置では十分な対応が困難となっている。このため、栄養士有資格者の配置校数の拡大や、配置日数の増加が求められている。</p> |
| 今後の方向性 | 食物アレルギー対応等や教職員の業務負担軽減のため、配置校数及び配置日数を拡大していく。 |

【所管:健康教育課】

| 点検項目 | 学校給食用食材の放射線測定 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 毎日1校の給食で使用する食材の検査を実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 毎日、小学校1校を選定し、翌日の給食食材全品について、放射性物質の検査を実施(明らかに輸入品である食材は検査を行わず、月単位で納品される食材は各月の使用前に1度の検査のみ)し、安心・安全な給食食材を提供した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 検査済みの安全な給食食材を児童に提供することができた。また、検査結果をホームページに掲載し、保護者の不安を解消することができた。</p> <p>【課題】 他の自治体等の検査体制も整い、食品の安全性が確保される状況となったことから、本市の検査方法のあり方について検討する必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 本市及び他の自治体等の検査結果により、安全性が確認された食材については検査項目から外すなど、検査内容を見直し、毎日摂取する主食等を中心に必要な検査を、より効率的かつ効果的に実施できるようにする。 |

【所管：健康教育課】

●通学区域及び学校規模の適正化

| 点検項目 | 学校統合を視野に入れた小規模校対策の推進 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・本年度検討校について、検討委員会を設置(4～5月)、小規模校対策の検討内容がまとまる(2～3月) ・24年度検討校(1地区2校)については、26年度統合校開校に向けた準備事務の実施(通年) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <p>小規模校の課題を解消し、教育環境の向上を図るため、学校規模適正化の一環として、2地区(戸塚区、栄区)で、統合を視野に入れた検討を行った。</p> |
| 自己評価 | <p>【評価】 ①栄区については、横浜市学校規模適正化等検討委員会から、地域・保護者・学校の代表で構成される部会で議論した結果を踏まえて、「平成27年4月に学校統合をすることが望ましい」などとする答申が教育委員会に提出された。 ②戸塚区については検討会で「児童数が一定数を下回ったとき、学校統合を実施する」方向性が確認された。 ③飯田北小学校といちょう小学校を統合し、飯田北いちょう小学校の開校事務を進めた。(26年4月開校)</p> <p>【課題】 まちづくりの中での学校の位置づけを踏まえながら、地域住民と十分に調整を図り、保護者・地域住民の理解と協力を得る必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | <p>児童・生徒数が減少傾向にある学校について、まちづくりの視点を踏まえ、地域の実情に応じた対応を進める。</p> |

【所管:学校計画課】

| 点検項目 | 夜間学級の再編・統合 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 5校に設置している夜間学級を1校に再編・統合(蒔田中学校に統合) |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 夜間学級について、現在の5校(学級)を1校に再編・統合し、新たな「横浜型夜間学級」を構築することで、生徒の学習環境をより充実させるための準備を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 教職員等の配置は、昼間の教職員の兼務を解消するために、専任教諭及び、非常勤講師の配置により全教科の指導体制の構築を準備している。また、養護教諭、管理者、学習支援サポーターの配置をすることで、きめ細かな指導体制を構築していく。</p> <p>環境整備のために、夜間学級教室の改修と増設を行うとともに、夜間学級生徒専用の昇降口を設置し、夜間学級担当の職員室を設置するなど、指導の充実につながる施設整備を予定している。</p> <p>【課題】 1校に統合したことにより、これまで以上に年度途中の編入生徒の増加が見込まれるが、教職員配置は年度初めに決定しているため、きめ細かな指導体制を行うには、授業展開等の工夫が必要である。 1校に統合することの効果等について、丁寧な説明が必要である。</p> |
| 今後の方向性 | 生徒数が増加した場合においても、まずは、蒔田中学校1校で対応する。今後、再編・統合の成果と課題を検証し、状況を見ながら対応を考えたい。夜間学級は「一般学級の二部授業」を基盤としているが、その実態に即して、個に応じた指導の充実や集団での学習活動の活性化など、学習環境の充実に、引き続き努めていく。 |

【所管:指導企画課】

| 点検項目 | 過大規模化や教室不足の解消 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・本町小学校の増築 ・日吉南小学校の増築 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 通学区域内の児童数の増加に伴い、教室の不足が見込まれたため、小学校2校について増築工事を行った。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 予定通り増築工事を行い、今後の児童数増加による教室不足の解消に対応することができた。</p> <p>【課題】 埋蔵文化財の関係で工期延長を行った本町小学校を早期完成させる(平成26年5月工事完了済)。なお、工期延長による児童の教室確保に支障はなかった。</p> |
| 今後の方向性 | 児童・生徒数が増加傾向にあり、教室不足が見込まれる学校について、まちづくりの視点を踏まえ、地域の実情に応じて、増築や分離新設も視野に入れ検討していく。 |

【所管:学校計画課、教育施設課】

●学校のICT環境の整備

| 点検項目 | 校務システムの導入 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 教職員への研修及びサポート体制の確保、システム改善による操作性の向上 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校への操作研修及びサポートによって運用を支援した。 ・中学校校務システムの構築及び操作研修を実施した。 ・システム改修により操作性を向上させた。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 校務システムを全小中学校に導入し、小学校については本格運用、中学校については試験運用(26年度本格運用)を実施した。研修を通してシステムに対する理解を深めることができた。 <研修実績> 集合研修 42講座(受講者数:689人) 夏季研修 11講座(受講者数:220人) 小中学校への派遣研修 182校(ICT研修を含む)</p> <p>【課題】 システムへの接続の面での課題があったが、サーバーの調整や回線の増強で安定稼働ができるようになった。今後も、継続的な研修を実施し、分かりやすいマニュアルを作成してシステムに対する習熟度を高める必要がある。また、システム改修による更なる操作性や利便性の向上を図る必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で校務システムを運用させる。 ・研修等による習熟度の向上及びシステム改修による利便性の向上を図る。 |

【所管:指導企画課】

【重点施策14 市民の学習活動の支援】

●横浜市民の読書活動の推進

| 点検項目 | 横浜市民の読書活動の推進 |
|----------|---|
| 25年度達成目標 | 26年4月の「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の施行に向けて、乳幼児から高齢者までの総合的な読書活動を推進するための計画を策定 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・25年度中に「横浜市民読書活動推進計画」を策定した。 ・26年度に「区の活動計画」を策定するため、各区の体制を整備する。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 市の計画の中で、①区役所、図書館、学校が連携し、区の地域性に応じた読書活動の目標を策定すること、②地区センター等の地域の施設や、読み聞かせなどの活動団体、民間事業者等と協働し、地域全体で読書活動を推進することを、読書活動推進の基本的な考え方として位置づけるとともに、推進体制の整備が図られた。</p> <p>【課題】 各区において、地域性に応じた活動目標が策定されるよう支援を行い、11月の読書推進月間を中心に、具体的な取組を実施する必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 横浜市民の読書活動を推進するため、全市的な普及啓発に取り組むとともに、各区の取組について情報共有できるよう、定期的な連絡会等を実施する。 |

【所管：生涯学習文化財課】

● 図書館サービスの充実

| 点検項目 | 交通拠点での図書館サービス機能強化事業の進捗状況 (「市民に身近で便利な図書館サービスの一層の充実に関する取組」) |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 市民に身近で便利な図書館サービスポイント設置に必要な整備計画策定に向けた調査・検討 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 図書館利用における不便地域の利便性向上を目指し、交通至便な既存の市民利用施設等を活用した図書館サービスポイント整備計画の策定に向けて調査、検討した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 「市民に身近で便利な図書館サービス充実」の検討を通して、現在、特定区との連携事業として実施している図書取次は利便性向上を図るうえで有効なサービスであることが明らかになった。今後は、この図書取次を中心に、より効果的、効率的な図書館サービスポイントの運営・運用の検討が求められている。</p> <p>【課題】 既存の市民(区民)利用施設や地域の民間資源の活用に際し、読書活動推進を踏まえた「地域連携」の視点からの具体的な運営手法の検討が課題である。</p> |
| 今後の方向性 | これまでの「交通拠点での図書館サービス機能強化事業」を「図書館サービスポイント・ネットワーク整備事業」として一歩進め、具体的な市民利用施設等の検討など、それぞれの候補地にふさわしい図書館サービスポイント整備の実施計画を策定し、モデル施設の開設に向けて検討・準備を行っている。 |

【所管:企画運営課】

| 点検項目 | 港北区図書館の耐震・再整備の検討・実施 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 港北図書館の耐震・再整備工事の実施 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 24年度に作成した実施設計を基に、耐震補強と併せ、外壁・空調等の設備更新、通路・階段やトイレ等を含めたバリアフリー対策など、安全で利用しやすい図書館づくりに向け、必要な整備工事を実施した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 本工事の実施により、耐震補強では施設の耐震性向上による、災害時の利用者の安全が確保されるとともに、相談カウンターの移設によるスペース拡充や授乳室の新設等の整備により利便性が向上した。</p> <p>【課題】 工事期間中の課題であった、利用者サービスの低下、蔵書の一時保管場所の確保については、図書館敷地内の団体貸出書庫を仮設窓口として利用し、予約図書の貸出・返却等のサービスを提供するとともに、市内の小学校の空き教室を保管場所として、対応することができた。</p> |
| 今後の方向性 | 本耐震・再整備工事については、25年8月に着工、26年3月に完了した。 |

【所管:企画運営課】

●横浜の歴史に関する学習の場の充実

| 点検項目 | 5つの文化財施設の機能的な取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|--|------------------------------|--|------|--|-------|-----------|------------------------------|--|-------|------------------|---------|------------------|--|--|-------|------------|--|--|-------|--------------|--|--|-------|----------------------|--|--|---------|-------------|--|--|
| 25年度達成目標 | (公財)横浜市ふるさと歴史財団が管理運営している5施設が連携して企画展の実施や共同研究の推進等、施設を越えた取組を積極的に実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標の達成状況 | 目標達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組の概要 | それぞれの施設の専門性や研究成果を活用して、施設間連携展示や共同事業を実施した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自己評価 | <p>【評価】 23年度の財団の機構改革により、組織力が強化されたため、施設間の連携による事業や共同研究等が実施され、実績をあげ始めているといえる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歴史博物館</td> <td>海に漕ぎ出せ弥生人</td> <td rowspan="2">開港資料館 都市発展記念館 市史資料室(市)</td> <td rowspan="2">被災者が語る関東大震災 関東大震災と横浜 廃墟から復興まで レンズがとらえた震災復興</td> </tr> <tr> <td>開港資料館</td> <td>横浜の海「七面相」-幕末・明治編</td> </tr> <tr> <td>都市発展記念館</td> <td>横浜の海「七面相」-大正・昭和編</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>歴史博物館</td> <td>生麦事件と横浜の村々</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開港資料館</td> <td>生麦事件 激震、幕末日本</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開港資料館</td> <td>スポーツがやってきた！近代横浜スポーツ史</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市発展記念館</td> <td>ベースボールシティ横浜</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】 各施設での取組を市民の皆様や利用者により広く知っていただくことが必要である。</p> | 24年度 | | 25年度 | | 歴史博物館 | 海に漕ぎ出せ弥生人 | 開港資料館 都市発展記念館 市史資料室(市) | 被災者が語る関東大震災 関東大震災と横浜 廃墟から復興まで レンズがとらえた震災復興 | 開港資料館 | 横浜の海「七面相」-幕末・明治編 | 都市発展記念館 | 横浜の海「七面相」-大正・昭和編 | | | 歴史博物館 | 生麦事件と横浜の村々 | | | 開港資料館 | 生麦事件 激震、幕末日本 | | | 開港資料館 | スポーツがやってきた！近代横浜スポーツ史 | | | 都市発展記念館 | ベースボールシティ横浜 | | |
| | 24年度 | | 25年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歴史博物館 | 海に漕ぎ出せ弥生人 | 開港資料館 都市発展記念館 市史資料室(市) | 被災者が語る関東大震災 関東大震災と横浜 廃墟から復興まで レンズがとらえた震災復興 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開港資料館 | 横浜の海「七面相」-幕末・明治編 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 都市発展記念館 | 横浜の海「七面相」-大正・昭和編 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歴史博物館 | 生麦事件と横浜の村々 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開港資料館 | 生麦事件 激震、幕末日本 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開港資料館 | スポーツがやってきた！近代横浜スポーツ史 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 都市発展記念館 | ベースボールシティ横浜 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今後の方向性 | 引き続き5施設での連携事業の調整を進めるだけでなく、学校との連携による利用促進を強化する。また、各取組についての効果的な広報・プロモーションが必要であるため、各施設広報担当者間の連携を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【所管：生涯学習文化財課】

| 点検項目 | 横浜開港資料館の収蔵資料の保管・展示方法の改善 |
|----------|--|
| 25年度達成目標 | 収蔵資料の具体的な保管場所の検討 |
| 目標の達成状況 | 目標達成 |
| 取組の概要 | 開港資料館の収蔵資料については、一部、遠隔地の外部倉庫に保管という状況にあり、より適切な保管のため、関内地区等の民間ビルを借り上げることを検討した。 |
| 自己評価 | <p>【評価】 予定どおり実施したが、引き続き、より近隣の場所の確保に取り組む。</p> <p>【課題】 借上げでない自前の収蔵庫整備などについても検討していく必要がある。</p> |
| 今後の方向性 | 引き続き必要経費の確保に努めるとともに、恒常的な収蔵場所の確保等について方向性を固める。 |

【所管：生涯学習文化財課】

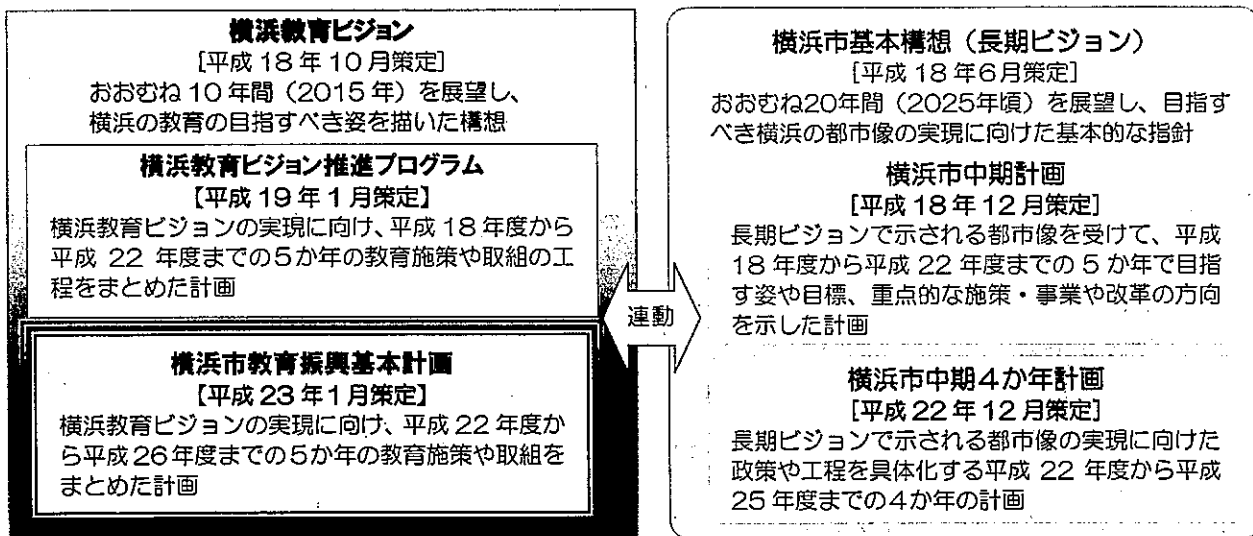
2 その他資料

「横浜市教育振興基本計画」と「横浜市中期4か年計画」

横浜市では、平成18年6月に、横浜の20年（概ね2025年頃）を展望した市政の根本となる指針として、「横浜市基本構想」（長期ビジョン）を策定しました。平成22年12月には、基本構想が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた政策や工程を具体化する平成22年度から平成25年度までの計画として「横浜市中期4か年計画」を策定しました。

「横浜市中期4か年計画」では、計画期間を超えた中長期的な視点を持った「横浜版成長戦略」としての8つの戦略と、平成25年度までの計画期間に取り組む33の施策が定められています。教育に関する戦略としては、「未来の人材子ども戦略」（戦略3）が、施策としては「未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進」（施策4）等が計画に位置付けられており、本市教育委員会では、「横浜市教育振興基本計画」と連動を図りながら、教育施策を推進しています。

＜横浜市教育振興基本計画の位置付け＞



「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」の結果

調査結果

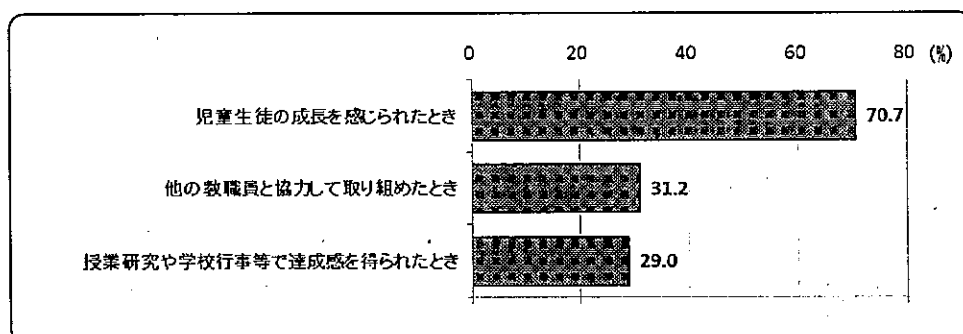
①教職員の意識: 児童生徒の成長にやりがい、授業を最も大切に

- 一般教員の約7割が「児童生徒の成長を感じられたとき」に最もやりがいを感じています。
- 一般教員は「授業」(87.2%)や「授業準備」(53.5%)を最も大切な業務と考えています。
- 「調査・報告等」(33.3%)、「会議・打合せ」(28.0%)などを負担にあげています。
- 外部人材や地域連携が、児童生徒の育ちや学校運営に効果があるという教職員が8割近くを占めています。

②業務実態: 勤務時間内に「授業準備」にかかる時間が十分にとれない

- 勤務日の業務時間の平均は11.45時間(11時間27分)。勤務時間外の平均は2.95時間(2時間57分)です。
- 一般教員は授業準備に平均2.11時間(2時間7分)かけていますが、半分以上が勤務時間外です。
- 休日の業務時間の平均は2.57時間(2時間34分)です。休日出勤を月4日以上している割合は平均で35.9%です。中学校では月4日以上が60.9%、月8日以上が22.2%であり、主な業務は「部活動」です。
- 教職員の約9割が忙しいと感じています。

一般教員がやりがいや満足感を得られているとき (複数回答)



【参考】OECD 国際教員指導環境調査について

調査の概観

- 学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てた国際調査 (参加国: 34 か国・地域)
- 2008 年の第 1 回調査に続き、第 2 回調査を 2013 年に実施 (日本は初めての参加)
- 調査対象は、前期中等教育段階 (中学校及び中等教育学校前期課程) において通常の仕事として指導を行う教員及びその校長

調査結果 (抜粋)

- 日本では、教員の現在の職務状況や職場環境への満足度は、参加国平均を下回る傾向があるものの高い (「全体としてみれば、この仕事に満足している」(参加国平均 91%、日本 85%))。教員の職業としての教職への満足度については、参加国平均と大きな差はない。
- 教員の回答による一週間当たりの仕事にかかる時間は、参加国平均では 38 時間であるが、日本は最も多く、54 時間である。
- 日本では放課後のスポーツ活動など課外活動の指導にかかる時間が週 8 時間で、参加国平均の週 2 時間よりも顕著に多い。

<出典>OECD 国際教員指導環境調査「2013 年調査結果の要約」

平成25年度 教育委員会組織

教育委員会

| | |
|-----------|------------------|
| 委員長 今田 忠彦 | 委員長職務代理委員 奥山 千鶴子 |
| 委員 間野 義之 | 委員 坂本 春生 |
| 委員 西川 温子 | 委員兼教育長 岡田 優子 |

(平成26年3月31日現在)

| 部名等 | 課名等 | 主な業務 |
|-----------|------------|---------------------------------------|
| 総務部 | 総務課 | 教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等 |
| | 教育政策推進課 | 教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報 |
| | 職員課 | 事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟、条例・規則等 |
| | 生涯学習文化財課 | 生涯学習、社会教育に関する調査・研究、文化財の調査・保存等 |
| 教職員人事部 | 教職員人事課 | 教職員、臨時的任用職員・非常勤講師の人事 |
| | 教職員育成課 | 教職員の研修の企画及び実施 |
| | 教職員厚生課 | 教職員の労務・福利厚生 |
| 施設部 | 学校計画課 | 学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域・大規模な住宅計画等の指導・調整 |
| | 教育施設課 | 学校施設の管理・計画推進・整備・営繕、学校用地の管理等 |
| 指導部 | 指導企画課 | 小・中学校教育の企画・実施、学校体育、学校評価、電子情報ネットワークの運用 |
| | 指導主事室 | 教育課程の開発・編成の支援、学力・学習状況調査、教科書、学校教育研究 |
| | 学校支援・地域連携課 | 学校経理総括、学校事務支援、就学援助、学校・地域連携事業の総合調整 |
| | 高校教育課 | 高等学校教育の企画・実施、高等学校の学校経営等の指導・助言 |
| | 特別支援教育課 | 特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言 |
| | 特別支援教育相談課 | 特別支援教育総合センターの運営管理、就学・教育・進路の相談・指導等 |
| | 人権教育・児童生徒課 | 人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施 |
| | 健康教育課 | 児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導、給食物資管理等 |
| 東部学校教育事務所 | 教育総務課 | 庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理 |
| | 指導主事室 | 域内小・中学校の学校経営等の指導・助言、区役所との総合調整 |
| 西部学校教育事務所 | 教育総務課 | 庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理 |
| | 指導主事室 | 域内小・中学校の学校経営等の指導・助言、区役所との総合調整 |
| 南部学校教育事務所 | 教育総務課 | 庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理 |
| | 指導主事室 | 域内小・中学校の学校経営等の指導・助言、区役所との総合調整 |
| 北部学校教育事務所 | 教育総務課 | 庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理 |
| | 指導主事室 | 域内小・中学校の学校経営等の指導・助言、区役所との総合調整 |
| 中央図書館 | 企画運営課 | 市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営 |
| | 調査資料課 | 図書館資料の選定収集及び調査相談 |
| | サービス課 | 図書館資料の貸出・閲覧・利用相談 |
| | 地域図書館(16館) | |
| 学校(全512校) | 小学校 | 全343校 |
| | 中学校 | 全148校 |
| | 高等学校 | 全9校(定時制1校、併置校2校を含む。) |
| | 特別支援学校 | 全12校 |

平成25年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)平成25年度教育委員会会議審議案件

| 番号 | 案件名 | 提出日 |
|-------|---|-------|
| 1 | 教育委員会教育長の任命について | 4月1日 |
| 2 | 横浜市立学校管理運営規則及び横浜市立高等学校通学区域規則の一部改正について | 4月26日 |
| 3 | 平成26年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について | 4月26日 |
| 4 | 平成25年度歳入歳出予算案（5月補正）に関する意見の申出について | 4月26日 |
| 5 | 平成25年度教育委員会運営方針について | 5月7日 |
| 6 | 平成25年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について | 5月7日 |
| 7 | 横浜市教科書取扱審議会への諮問について | 5月7日 |
| 8 | 横浜市教科書取扱審議会委員の任命について | 5月7日 |
| 9 | 横浜市教育委員会会議規則の一部改正について | 5月24日 |
| 10 | 教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について | 5月24日 |
| 11 | 横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について | 5月24日 |
| 12・13 | 教職員の人事について | 5月24日 |
| 14 | 平成25年度横浜市教育委員会永年勤続表彰に係る被表彰者の決定について | 6月14日 |
| 15 | 平成26年度横浜市立南高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項について | 6月28日 |
| 16 | 第25期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について | 6月28日 |
| 17 | 教職員の人事について | 6月28日 |
| 18 | 横浜市立学校条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について | 7月12日 |
| 19 | 視聴覚教材機材の貸出に関する規則の一部改正について | 7月12日 |
| 20 | 懲戒処分の標準例の一部改正について | 7月26日 |
| 21 | 横浜市学校規模適正化等検討委員会条例の制定に関する意見の申出について | 7月26日 |
| 22 | 横浜市立十日市場小学校整備事業契約の一部を変更する契約の締結に関する意見の申出について | 7月26日 |
| 23～25 | 教職員の人事について | 7月26日 |

| 番号 | 案件名 | 提出日 |
|-------|---|--------|
| 26 | 特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書並びに高等学校用教科書の採択について | 8月9日 |
| 27 | 「平成24年度横浜市教育委員会点検・評価報告書」について | 9月2日 |
| 28 | 教職員の人事について | 9月27日 |
| 29 | 児童又は生徒に対する指導が不適切な教員に関する取扱規則の一部改正について | 10月11日 |
| 30 | 横浜市立中学校夜間学級について | 10月11日 |
| 31 | 教育委員会事務局職員の人事について | 10月11日 |
| 32 | 訴訟等に関する教育長臨時代理について | 10月11日 |
| 33 | 平成26年度横浜市立高等学校入学者の定員について | 10月25日 |
| 34 | 学校運営協議会を設置する学校の指定について | 10月25日 |
| 35 | 学校運営協議会委員の任命について | 10月25日 |
| 36 | 横浜市少年自然の家の指定管理者の指定に関する意見の申出について | 10月25日 |
| 37 | 横浜市社会教育委員の設置並びに費用弁償に関する条例の一部改正に関する意見の申出について | 10月25日 |
| 38 | 横浜市立図書館条例の一部改正に関する意見の申出について | 10月25日 |
| 39 | 横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について | 10月25日 |
| 40 | 教職員の人事について | 10月25日 |
| 41 | 平成25年度横浜市指定文化財の指定について | 11月22日 |
| 42 | 平成25年度歳入歳出予算案（12月補正）に関する意見の申出について | 11月22日 |
| 43 | 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について | 11月22日 |
| 44 | 教職員の人事について | 11月22日 |
| 45 | 横浜市いじめ防止基本方針の策定について | 12月13日 |
| 46 | 教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について | 12月13日 |
| 47・48 | 教職員の人事について | 12月13日 |
| 49 | 横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定に関する意見の申出について | 1月10日 |
| 50 | 横浜市立学校の授業料等に関する条例の一部改正に関する意見の申出について | 1月10日 |

| 番号 | 案件名 | 提出日 |
|-------|--|-------|
| 51 | 横浜市立十日市場小学校整備事業契約の一部を変更する契約の締結に関する意見の申出について | 1月10日 |
| 52 | 横浜市立科学技術高等学校（仮称）整備事業契約の一部を変更する契約の締結に関する意見の申出について | 1月10日 |
| 53 | 横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について | 1月10日 |
| 54 | 教職員の人事について | 1月10日 |
| 55 | 横浜市学校保健審議会への諮問について | 1月24日 |
| 56 | 横浜市学校保健審議会委員の任命について | 1月24日 |
| 57 | 平成26年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について | 1月24日 |
| 58 | 平成25年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について | 1月24日 |
| 59 | 平成25年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について | 1月24日 |
| 60 | 平成25年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について | 1月24日 |
| 61・62 | 教職員の人事について | 1月24日 |
| 63 | 横浜市立盲特別支援学校の体育授業中の事故に係る損害賠償決定に関する意見の申出について | 2月7日 |
| 64 | 学校規模適正化について | 2月7日 |
| 65 | 教職員の人事について | 2月7日 |
| 66 | 教職員の人事について | 3月10日 |
| 67 | 横浜市教育委員会会議規則の一部改正について | 3月14日 |
| 68 | 横浜市立図書館規則及び横浜市立図書館資料管理規則の一部改正について | 3月14日 |
| 69 | 県費負担教職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について | 3月14日 |
| 70 | 教育委員会事務局職員の人事について | 3月14日 |
| 71 | 教育委員会事務局職員の人事について | 3月19日 |
| 72・73 | 教職員の人事について | 3月19日 |
| 74 | 横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について | 3月24日 |
| 75 | 横浜市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について | 3月24日 |
| 76 | 学校運営協議会を設置する学校の指定について | 3月24日 |

| 番号 | 案件名 | 提出日 |
|-------|------------------------|-------|
| 77 | 学校運営協議会を設置する学校の再指定について | 3月24日 |
| 78・79 | 学校運営協議会委員の任命について | 3月24日 |

(2)平成25年度教育委員会会議臨時代理報告

| 番号 | 案件名 | 提出日 |
|----|----------------------------------|-------|
| 1 | 横浜開港資料館条例施行規則の一部改正に関する臨時代理報告について | 4月9日 |
| 2 | 訴訟等に関する臨時代理報告について | 4月26日 |
| 3 | 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について | 8月9日 |
| 4 | 教職員の人事に関する臨時代理報告について | 1月10日 |
| 5 | 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について | 1月10日 |

(3)平成25年度教育委員会会議精願等審査

| 番号 | 件名 | 審査日 |
|----|-------------------|-------|
| 1 | 教科書に関する要望書 | 4月9日 |
| 2 | 教科書に関する請願書 | 4月9日 |
| 3 | 教科書に関する請願書 | 6月28日 |
| 4 | 不服申立て及び訴訟等に関する要請書 | 8月9日 |
| 5 | 教科書に関する請願書 | 8月9日 |
| 6 | 教科書に関する要請書 | 8月9日 |
| 7 | 教科書に関する要望書 | 9月27日 |
| 8 | 小中一貫校の設置に関する要望書 | 3月24日 |

(4)平成25年度教育委員会会議報告事項

| 番号 | 件名 | 提出日 |
|----|--|--------|
| 1 | 横浜市教育振興基本計画 平成24年度期末振り返りについて | 4月26日 |
| 2 | 横浜市教育振興基本計画 平成25年度の進捗管理について | 5月24日 |
| 3 | 体罰の実態把握に係る文部科学省への報告について | 6月14日 |
| 4 | 横浜子ども会議の開催について | 6月14日 |
| 5 | 平成24年度横浜市学力・学習状況調査（小・中学校）報告書について | 7月26日 |
| 6 | 「平成25年度横浜市教育課程研究委員会 研究協議会」の開催について | 9月2日 |
| 7 | 平成25年度全国学力・学習状況調査（横浜市の結果）について | 9月2日 |
| 8 | 「横浜市防災教育の指針・指導資料」の配付について | 9月2日 |
| 9 | いじめ根絶をめざした「保護者向けリーフレット」の配布について | 9月27日 |
| 10 | 横浜型小中一貫教育推進協議会の開催について | 9月27日 |
| 11 | 平成25年度実施 教員採用候補者選考試験最終結果発表について | 10月11日 |
| 12 | 平成25年度横浜市立高等学校第三者評価書について | 10月11日 |
| 13 | 「横浜子ども会議だより」の発行について | 11月8日 |
| 14 | 「『豊かな心の育成』推進プログラム」副読本『生きる』（中学生版）配布について | 11月8日 |
| 15 | 平成24年度「暴力行為」・「いじめ」・「不登校」の状況調査結果について | 12月13日 |
| 16 | 平成25年度横浜市立学校総合文化祭について | 1月10日 |
| 17 | 平成25年度よこはま学力向上シンポジウムについて | 1月10日 |
| 18 | 平成26年「成人の日」を祝うつどいについて | 1月24日 |
| 19 | 平成25年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要について | 1月24日 |
| 20 | 平成25年度横浜教育実践フォーラムについて | 2月7日 |
| 21 | 「自閉症教育の手引き ～認めよう、見つめよう、育もうⅡ～」の作成について | 2月7日 |
| 22 | 「授業改善ガイド 思考力・判断力・表現力の育成編」の発行について | 3月14日 |
| 23 | 「スマートフォン・ケータイ等に関する保護者向けリーフレット」の発行について | 3月24日 |

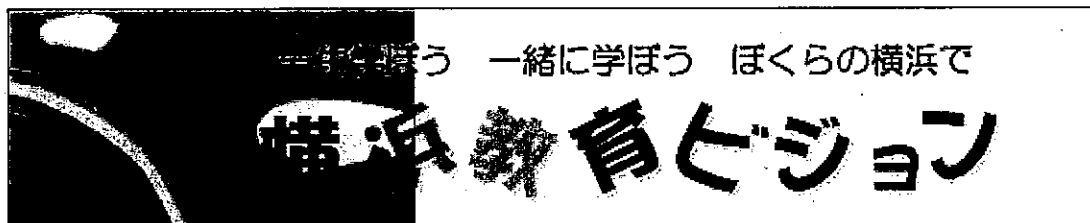
(5)平成 25 年度教育委員会会議審議案件等の内訳

| 内容 | 審議 案件 | 臨時代理 報告 | 請願等 審査 | 報告 事項 | 協議 案件 |
|-----------------|----------|------------|-----------|----------|----------|
| 教育機関の設置、管理・廃止 | 9 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 教育財産の管理 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職員の任免その他人事 | 26 | 4 | 1 | 1 | 0 |
| 生徒・児童の就学等 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 学校の組織編制・教育課程等 | 3 | 0 | 0 | 14 | 0 |
| 教科書その他の教材の取扱い | 4 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| 校舎その他の施設・設備等の整備 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職員の研修 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職員及び児童生徒の保健・安全等 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育機関の環境衛生 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 学校給食 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社会教育等 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| スポーツ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 文化財の保護 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ユネスコ活動 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育に関する法人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育に係る調査・統計等 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 広報及び教育行政に関する相談 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他教育に関する事務 | 23 | 0 | 0 | 7 | 0 |
| 合計件数 | 79 | 5 | 8 | 23 | 0 |

平成25年度 教育委員会活動実績一覧

| 月 | 教育委員会会議 | 市会審議への出席 | 学校訪問 | 各種行事 | その他 |
|----|---------|--|-------------------------------|---|--|
| 4月 | 4回 | 23日:常任委員会 30日:常任委員会 | 東希望が丘小学校 | 新規採用等教職員辞令交付式 美しが丘西小学校開校式 川島小学校開校式 左近山小学校開校式 全体校長会議 | |
| 5月 | 2回 | 7日:常任委員会 14日:本会議 15日:常任委員会 17日:本会議 23日:本会議 27日:常任委員会 30日:本会議 | 石川小学校、戸塚高等学校 | | 「横浜の部活動」のあり方に関するプロジェクト(2回)校長研修 |
| 6月 | 2回 | 20日:本会議 | 南高等学校・附属中学校、本町小学校(スクールミーティング) | 開港記念式典 石川小140周年式典 | 「横浜の部活動」のあり方に関するプロジェクト 指定都市教育委員・教育長協議会 |
| 7月 | 2回 | | 東希望が丘小学校(スクールミーティング) | 都岡小140周年式典 | 「横浜の部活動」のあり方に関するプロジェクト 方面別横浜子ども会議 |
| 8月 | 1回 | | 立野小学校、戸塚高等学校、桜丘高等学校 | | 第50回教育者研究会 横浜市教育課程研究委員会研究協議会(全体会・専門部会) 横浜子ども会議 「横浜の部活動」のあり方に関するプロジェクト |
| 9月 | 2回 | 10日:本会議 13日:本会議 17日:常任委員会 26日:本会議 | 上の宮小学校(スクールミーティング) | 山内小140周年式典 | よこはま学校経営塾 「横浜の部活動」のあり方に関するプロジェクト |

| 月 | 教育委員会 会議 | 市会審議への出席 | 学校訪問 | 各種行事 | その他 |
|-----|-------------|--|---|---|---|
| 10月 | 2回 | 3日:決特総合審査 4日:決特局別審査 31日:本会議 | 茅ヶ崎中学校、横浜総合高等学校、日吉南小学校 | 全体校長会議 横浜総合高等学校移転記念式典 | |
| 11月 | 2回 | 25日:常任委員会 | つつじが丘小学校、桜丘高等学校、南高等学校・附属中学校(スクールミーティング)、元街小学校 | 市沢小140周年式典 市場小140周年式典 金沢小140周年式典 杉田小140周年式典 戸塚小140周年式典 潮田小140周年式典 元街小140周年式典 末吉小140周年式典 日吉台小140周年式典 | 新任教育委員研究協議会 副校長研修 小中合同授業研究会 関東地区小学校道徳研究大会 よこはま学校経営塾 |
| 12月 | 1回 | 3日:本会議 6日:本会議 9日:常任委員会 17日:本会議 | | | |
| 1月 | 2回 | 31日:本会議 | 浦島丘中学校(スクールミーティング)、戸塚中学校 | 賀詞交換会 「成人の日」を祝うつどい | 「体罰根絶」に向けた教職員研修 横浜教育実践フォーラム 指定都市教育委員・教育長協議会 よこはま学校経営塾 合同学習発表会 |
| 2月 | 1回 | 19日:常任委員会 14日:本会議 21日:本会議 25日:本会議 | | 全体校長会議 | |
| 3月 | 4回 | 7日:予特局別審査 13日:本会議 17日:常任委員会 20日:予特総合審査 25日:本会議 | 横浜商業高等学校、森東小学校、東希望が丘小学校、若葉台特別支援学校、希望ヶ丘小学校、潮田小学校、鴨居小学校 | 教育委員会表彰式 教職員辞令交付式 | |
| 合計 | 25回 | 32回 | 28回 | 25回 | 24回 |



あなたの毎日に、エコをプラスしよう。
Yokohama **エコ活。**

横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547